

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第71期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第67期 平成18年3月	第68期 平成19年3月	第69期 平成20年3月	第70期 平成21年3月	第71期 平成22年3月
売上高(百万円)	68,885	86,160	91,618	53,108	61,730
経常利益(百万円)	14,410	19,667	18,564	1,460	4,560
当期純利益(百万円)	8,230	10,936	11,112	251	2,470
純資産額(百万円)	70,276	81,823	89,665	86,328	88,091
総資産額(百万円)	99,318	113,791	118,603	123,925	124,313
1株当たり純資産額(円)	2,091.66	2,393.27	2,620.56	2,552.54	2,599.69
1株当たり当期純利益金額(円)	252.82	322.32	327.07	7.41	73.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	251.85	321.22	326.27	7.40	72.19
自己資本比率(%)	70.8	71.5	75.0	69.2	70.3
自己資本利益率(%)	13.1	14.4	13.1	0.3	2.9
株価収益率(倍)	30.6	22.3	13.1	328.6	78.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,322	13,194	9,296	4,605	11,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,409	8,952	11,825	13,586	13,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,031	2,428	3,180	24,363	15,411
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,003	24,045	18,062	33,418	15,247
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	1,721 〔692〕	2,012 〔794〕	2,260 〔900〕	2,438 〔1,044〕	2,465 〔1,010〕

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 第68期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第67期 平成18年3月	第68期 平成19年3月	第69期 平成20年3月	第70期 平成21年3月	第71期 平成22年3月
売上高(百万円)	55,668	70,832	73,485	40,458	49,856
経常利益(百万円)	13,329	19,038	16,289	225	3,017
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	8,272	10,761	9,976	344	1,677
資本金(百万円)	13,412	14,485	14,517	14,517	14,517
発行済株式総数(千株)	33,562	33,982	33,995	34,004	34,004
純資産額(百万円)	67,265	77,695	84,907	82,124	83,319
総資産額(百万円)	91,727	104,162	110,141	117,449	116,746
1株当たり純資産額(円)	2,001.92	2,285.02	2,495.85	2,431.31	2,461.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	50 (15)	75 (30)	79 (35)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	254.14	317.18	293.65	10.15	49.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	253.17	316.10	292.92	-	49.03
自己資本比率(%)	73.3	74.5	76.9	69.6	70.9
自己資本利益率(%)	13.7	14.9	12.3	-	2.0
株価収益率(倍)	30.5	22.7	14.6	-	115.2
配当性向(%)	19.7	23.6	26.9	-	40.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	1,259 〔598〕	1,319 〔663〕	1,498 〔778〕	1,641 〔914〕	1,661 〔884〕

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 第68期の1株当たり配当額には、創立記念70周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第68期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和12年5月	工業用砥石を製造、販売する目的で第一製砥所(個人営業)を創業。
昭和15年3月	組織を有限会社第一製砥所に变更(設立)。
昭和33年11月	有限会社第一製砥所を株式会社第一製砥所に改組。
昭和44年12月	米国販売拠点として、DISCO ABRASIVE SYSTEMS, INC. (現 DISCO HI-TEC AMERICA, INC.) を設立。 (現 連結子会社)
昭和45年2月	株式会社精密切断研究所(現 株式会社テクニスコ)を設立。(現 連結子会社)
昭和45年9月	精密切断装置を開発、販売を開始。
昭和50年2月	半導体用ダイシングソーを開発、販売を開始。精密ダイヤモンド工具へ進出。
昭和52年4月	「株式会社ディスコ」に商号変更。
昭和54年2月	東南アジア販売拠点としてシンガポール駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD)を開 設。(現 連結子会社)
昭和54年9月	欧州販売拠点として、Helmut Seier氏との共同出資によるDISCO SEIER AGをスイスに設立。
昭和55年1月	精密平面研削装置を開発、販売を開始。
昭和57年3月	DISCO DEUTSCHLAND GmbH (現 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH) を設立。(現 連結子会社)
昭和58年1月	株式会社ディスコ技研(後の株式会社ディスコ エンジニアリング サービス)設立。
昭和58年12月	本社を東京都大田区に移転し、隣接地に研究開発拠点として本社工場を新設。
昭和59年3月	産業用ダイヤモンド工具へ進出。
昭和60年11月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスに、保守・サービス業務を移管。
昭和63年2月	システム応用技術力の強化のため、株式会社ディー エス ディー(現 連結子会社)に資本参加。
平成元年10月	社団法人日本証券業協会より店頭売買銘柄としての登録承認を受け、株式を公開。
平成2年12月	DISCO HI-TEC EUROPE GmbHを当社100%子会社とし、欧州販売拠点をスイスから移転。
平成6年11月	国際標準化機構が定める品質システムISO9002を精密ダイヤ製造部門で取得。
平成7年8月	国際標準化機構が定める品質システムISO9001をP S事業部(現 全拠点に該当)で取得。
平成8年4月	中国サービス拠点として上海駐在員事務所(現 DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)CO.,LTD.)を開設。(現 連結子会社)
平成8年12月	韓国の合弁会社 DD Diamond Corporationが本格操業を開始。(現 連結子会社)
平成10年2月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を広島事業所(呉工場および桑畑工 場)で取得。
平成11年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成13年10月	産業用ダイヤモンド工具部門を分社化し、株式会社ディスコ アプレイシブ システムズとして設 立。(現 連結子会社)
平成14年8月	精密切断装置としてレーザソーを開発、販売を開始。
平成16年11月	本社および研究開発拠点を東京都大田区大森北に新設し、移転。
平成17年1月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスを吸収合併。
平成18年8月	株式会社ダイイチコンポーネッツを設立。(現 連結子会社)
平成18年8月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を国内全拠点で取得。
平成19年8月	台湾販売拠点として DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.を設立。(現 連結子会社)
平成20年12月	英国規格協会が定める事業継続マネジメントシステムBS25999-2を本社および広島事業所(呉工場 および桑畑工場)で取得。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は当社および子会社20社、関連会社3社により構成されており、事業は、半導体製造装置、精密切断装置等の製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っているほか、精密電子部品等の加工・販売、研削切断工具の製造・販売、コンピュータシステムのソフト・ハードの開発・販売を営んでおります。

事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品	主要な会社
電子業界関連 製品事業	〔精密加工装置〕 ダイシングソー レーザー グライнда ポリッシャ ドライエッチャ サーフェースプレーナー 〔精密加工ツール〕 ダイシングブレード グライディングホイール ドライポリッシングホイール	製造 当社 他 2社 販売 当社 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD DISCO HI-TEC(MALAYSIA)SDN.BHD. DISCO HI-TEC(THAILAND)CO.,LTD. DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC FRANCE SARL DISCO HI-TEC U.K.LTD. DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)CO.,LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD. 他 1社
	精密電子部品等の 製造・加工・販売	精密電子部品等 (株)テクニスコ (株)ダイイチコンポーネッツ 他 1社
	上記の装置等に係る 保守・サービス	当社 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD DISCO HI-TEC(MALAYSIA)SDN.BHD. DISCO HI-TEC(THAILAND)CO.,LTD. DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC FRANCE SARL DISCO HI-TEC U.K.LTD. DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)CO.,LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD. 他 2社
産業用研削 製品事業	研削切断工具の 製造・販売 ダイヤモンドホイール 研削切断砥石等	製造 (株)ディスコ アブレイシブ システムズ DD Diamond Corporation 販売 (株)ディスコ アブレイシブ システムズ DD Diamond Corporation 他 1社
その他事業	コンピュータシステ ムのソフト・ハード の開発・販売他	(株)ディーエスディー 他 3社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 任等有無	資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	業務 提携等
(連結子会社)									
(株)テクニスコ	東京都 品川区	499百万円	電子部品の 製造、加工 および販売	95.3	有	1,244	電子部品等 の仕入先	備品の 賃貸	なし
(株)ディスコ アプレイシブ システムズ	東京都 品川区	490百万円	産業ダイヤ モンド工具、一般 砥石の開発、製 造および販売	100.0	有	190	当社製品の 販売および 同社製品の 仕入先	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
(株)ダイイチコンポーネンツ	東京都 大田区	20百万円	電動機、発電 機、静止形電源 装置、自動制御 機器等電気機 械器具の製造 および 販売	100.0	有	300	電子部品等 の仕入先	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	アメリカ 合衆国	1,000千 米ドル	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100.0	有	387	当社製品の 販売先	なし	なし
DISCO HI-TEC (SINGAPORE)PTE LTD	シンガ ポール国	900千 シンガポ ールドル	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100.0	有	-	当社製品の 販売先	なし	なし
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	ドイツ国	1,278千 ユーロ	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100.0	有	-	当社製品の 販売先	なし	なし
DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI)CO.,LTD.	中国	8,000千 米ドル	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100.0	有	-	当社製品の 販売先	なし	なし
DD Diamond Corporation	韓国	6,000百万 ウォン	産業ダイヤ モンド工具の開 発、製造およ び販売	95.0	有	200	なし	なし	なし
その他10社									
(持分法適用関連会社)									
DHK Solution Corporation	韓国	1,000百万 ウォン	当社製造の半 導体製造装置 の販売および 保守点検	30.0	有	-	当社製品の 販売先	なし	なし

(注) 1. 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 資金援助欄の金額は上記子会社に対する貸付金であります。

3. DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO.,LTD.は、平成22年4月1日付で DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.に社名変更しております。

4. DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDの主要な損益情報等は次のとおりであります。

- (1) 売上高 7,502百万円
- (2) 経常利益 1,010百万円
- (3) 当期純利益 852百万円
- (4) 純資産額 3,172百万円
- (5) 総資産額 4,717百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子業界関連製品事業	2,162 〔855〕
産業用研削製品事業	80 〔72〕
その他事業	32 〔6〕
全社（共通）	191 〔77〕
合計	2,465 〔1,010〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,661〔884〕	36.5	10.8	5,332,926

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では、現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

業績全般について

当連結会計年度(以下、当期)の半導体市場は、期初は世界同時不況の影響を受け、極めて低迷しておりましたが、後半にかけて最終製品需要の増加に伴い大きく回復してまいりました。四半期ごとの推移では、第1四半期においては、いち早くアジア地域で生産活動に動きが始め稼働率の改善がはかられたものの設備投資はほとんど実施されませんでした。第2四半期以降、高輝度LED増産のための設備投資、第3四半期以降はサブコンを中心に投資再開が見られるなど、アジア地域をけん引役として一気に回復基調に転じてまいりました。

当社グループは、厳しい事業環境に対応すべく一時帰休や不況対策の実施により徹底したコスト削減に努めた一方で、好転する市場環境に合わせ、積極的な販売活動と生産対応に努めることにより、営業損益は前連結会計年度(以下、前期)と比べ大幅な増益となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高617億30百万円(前期比16.2%増)、営業利益46億67百万円(前期は76百万円の利益)、経常利益45億60百万円(前期比212.2%増)、当期純利益は24億70百万円(同比883.6%増)となりました。

連結各部門の概況について

(イ)事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

(a)電子業界関連製品事業

当期の精密切断装置の売上高は、高輝度LED切断用レーザーの需要活発化、半導体IC向けブレードダイサやパッケージシングュレーションダイサの需要回復などにより、前期と比べて大きく増加しました。また、精密研削装置においても、下期にかけてサブコンなどの設備投資再開で回復の兆しが見られたこともあり、前期並みの売上となりました。精密加工ツールは、為替の影響もありましたが早期に顧客の設備稼働率が上昇し、半導体需要も旺盛であったことから、売上高は堅調に推移しました。

以上の結果、当期の業績は、売上高601億37百万円(前期比18.0%増)、営業利益73億8百万円(同比166.2%増)となりました。

(b)産業用研削製品事業

当事業は、土木・建築業界や製造業向けの産業用ダイヤモンド工具、自動車や電子部品向け一般砥石の製造・販売を行っております。下期にかけて徐々に回復の兆しも見られましたが、依然として厳しい経済環境の影響により、売上高14億62百万円(前期比25.0%減)、営業利益26百万円(同比78.2%減)となりました。

(c)その他事業

当事業は半導体製造装置メーカーなどにコンピュータシステムのソフト・ハードの開発・販売を行っていません。当期の業績は、売上高1億30百万円(前期比25.2%減)、営業損失81百万円(前期は74百万円の損失)となりました。

(ロ)所在地別セグメント業績

(a)国内

当セグメントは国内のほか、現地代理店(主に台湾・韓国)を通じて販売している売上高も含んでいます。当期は精密加工ツールと精密加工装置の需要が回復したことから売上高、営業利益ともに大きく増加しました。売上高は410億44百万円(前期比28.0%増)となり、営業利益は49億32百万円(同比330.8%増)となりました。

(b)在外

北米地域における売上高は35億61百万円(前期比5.8%減)、営業利益は1億38百万円(前期は1億38百万円の損失)となりました。アジア地域における売上高は110億81百万円(同比13.8%増)、営業利益は11億92百万円(同比252.3%増)となりました。ヨーロッパ地域における売上高は60億43百万円(同比19.5%減)、営業利益は8億96百万円(同比0.4%増)となりました。

(c)海外売上高

海外売上高は仕向け地域別に見ますと、北米地域36億41百万円(前期比3.6%増)、アジア地域344億3百万円(同比52.6%増)、ヨーロッパ地域54億57百万円(同比26.8%減)となりました。

その結果、連結売上高に占める海外売上高の比率は70.5%(前期は63.1%)と7.4ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前期末から181億70百万円減少し152億47百万円（前期比54.4%減）となりました。「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリー・キャッシュ・フローは、将来の事業環境を見据えた設備投資を高水準で行った結果、29億32百万円の資金支出となりました。なお、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は110億17百万円（同139.2%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益が40億46百万円となったほか、減価償却費53億64百万円などの資金増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は139億50百万円（同2.7%増）となりました。これは主に桑畑工場や茅野工場に係る有形固定資産の取得による支出106億44百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で支出した資金は154億11百万円（前期末は243億63百万円の収入）となりました。これは長期借入金の返済による支出216億51百万円や銀行保証付変動利付私募債の買入消却による支出30億円があった一方で、転換社債型新株予約権付社債発行による収入99億76百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業(百万円)	52,093	123.5
産業用研削製品事業(百万円)	784	76.7
その他事業(百万円)	298	107.6
合計	53,176	122.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業	64,622	142.0	7,971	228.6
産業用研削製品事業	1,526	87.4	107	251.0
その他事業	109	61.1	6	22.5
合計	66,258	139.7	8,084	227.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業(百万円)	60,137	118.0
産業用研削製品事業(百万円)	1,462	75.0
その他事業(百万円)	130	74.8
合計	61,730	116.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

高度なKiru・Kezuru・Migaku技術の開発とCS（お客様満足度）の向上
当社の社会的使命（ミッション）を果たすために、半導体・各種電子部品の技術革新を支える高度なKiru・Kezuru・Migaku技術開発を継続的に実施していくことが必要となります。また、継続的な開発投資を可能にする財務的・経営的基盤作りに注力して取り組んでまいります。

さらに、お客様のニーズに対し、アプリケーション技術やサービスを含めたトータルソリューションを迅速に提供し、CS（お客様満足度）の向上を図っていくためのリソースの最適化および仕組みづくりを進めてまいります。

BCM（Business Continuity Management:事業継続管理）体制の強化

「お客様が安心して取引できる会社にする」「従業員が安心して働ける会社にする」ことを目指す姿として、事業継続管理体制の構築、維持に取り組んでおります。当社の事業継続を阻害する脅威（事業拠点における地震およびパンデミック）を想定し、耐震対策の実施、防災体制の構築、重要製品の部材の備蓄、従業員の訓練の実施など、災害に強い企業づくりを更に進めてまいります。

DISCO VISIONの達成と新たなVISION策定

2010年はDISCO VISION達成の年であり、各項目に設定された指標を達成するための活動を重点的に取り組んでまいります。また2020年を達成年とする新たなDISCO VISIONを策定していきます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

半導体市場等の変動による影響

当社グループは世界中の半導体メーカーや電子部品メーカー向けに製品を製造・販売しているため、お客様の設備投資動向や生産動向の影響を受けます。特に半導体は、需給のバランスによって変化する市場であり、半導体メーカーの業績はこうした動き、いわゆるシリコンサイクルの影響を受けます。そのためサイクルの下降局面や予期せぬ市場変動によってお客さまが設備投資凍結や減産などを行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新技術の誕生による影響

当社グループは主に半導体シリコンウェーハ加工用の半導体切断・研削装置や精密ダイヤモンド砥石を製造・販売しております。今後、精密ダイヤモンド砥石に替わる加工技術が誕生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。なお、当社グループは精密ダイヤモンド砥石では切断が難しい素材向けなどに、レーザーを製品化しております。

災害等の発生による影響

当社グループは東京都大田区内に本社・R&Dセンター、広島県及び長野県に生産拠点を有しております。今後、それらの地区に大規模な地震や新型インフルエンザなどが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。

為替の変動

当社グループは国内で製品を製造し、世界中の半導体メーカー、電子部品メーカーへ輸出しております。基本は円建て取引ですが、地域、お客さまによっては米ドルなどの外貨建ての決済ニーズがあります。そのため、為替変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他

上記に挙げたリスクに加え、世界及び各地域における経済情勢、自然災害、戦争・テロ、金融・資本市場、法令や政府による規制、製品の欠陥、仕入先の供給体制、知的財産権などの影響を受けます。これらの諸要因により、場合によっては当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費総額は77億66百万円となりました。

当社グループの研究開発費用は、9割以上が主力事業の電子業界関連製品事業に関わる費用であり、主に半導体や電子部品などの微細加工に使用される精密加工装置や精密加工ツール（消耗品）、アプリケーション技術の研究開発を行っています。

当連結会計年度における主な研究成果としては、薄化後のシリコンウェーハを半導体製造前工程の設備に再投入できるクリーン度にまで洗浄する機構を搭載したグラインダや化合物半導体などのレーザフルカットなどに対応し生産性、信頼性を向上させたレーザソーを開発しました。

事業セグメントごとの研究開発費用は、電子業界関連製品事業は76億91百万円、産業用研削製品事業は75百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度(以下、当期)の当社グループの売上高は、前連結会計年度(以下、前期)の531億8百万円から86億22百万円増加して、617億30百万円となりました。

売上原価は330億38百万円、売上総利益は286億91百万円となり、この結果売上総利益率は46.5%となりました。販売費及び一般管理費は、前期の249億97百万円から9億73百万円減少して、240億23百万円となりました。

営業利益は前期の76百万円から45億91百万円増加して、46億67百万円となりました。営業外収益は、工場建設に関わる広島県等からの助成金37百万円および受取利息60百万円等がありましたが、前期より10億79百万円減少して4億16百万円となりました。一方で、営業外費用は、借入金に対する支払利息3億46百万円および為替差損1億3百万円等の影響により、前期より4億11百万円増加して5億23百万円となりました。

当期の特別利益は、不況対策により本社における一時帰休による一時帰休助成金収入2億48百万円等により2億90百万円となりました。特別損失は、不況対策として特別退職金1億12百万円および一時帰休に伴う費用1億76百万円が発生したことに加え、投資有価証券評価損に伴う3億47百万円等により、前期より42百万円増加して8億5百万円となりました。

上述の理由により、当期の税金等調整前当期純利益は前期の7億70百万円から32億75百万円増加して40億46百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(実効税率)は38.9%と、前期に比べて31.3ポイントの負担減となりました。これは、交際費等の永久に損金に算入されない項目の減少および評価性引当額の減少等によるものです。

当期純利益は、前期の2億51百万円から22億19百万円増加して、24億70百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期の7円41銭に対し、73円51銭となりました。希薄化後の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、前期の7円40銭に対し、72円19銭となりました。

なお、業績等の概要、事業の種類別セグメント、所在地別セグメントの業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当期末の総資産は前期末と比べ3億88百万円増加し、1,243億13百万円となりました。

流動資産合計は前期末と比べ33億79百万円減少し、629億26百万円となりました。これは製品需要の回復により受取手形および売掛金が121億24百万円増加した一方で、借入金の期限前返済などにより現金及び預金が151億70百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は37億65百万円増加し、613億64百万円となりました。これは桑畑工場の新棟竣工などに伴い有形固定資産が51億36百万円増加した一方で投資その他の資産が13億44百万円減少したことによるものです。

当期末の負債合計は前期末と比べ13億74百万円減少し、362億21百万円となりました。

流動負債合計は109億13百万円増加し、227億84百万円となりました。これは製品需要の回復による材料等の仕入れが増加したことにより、支払手形及び買掛金が89億55百万円増加したこと、またその他未払金等が34億11百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は122億88百万円減少し、134億37百万円となりました。これは設備投資を目的とした転換社債型新株予約権付社債により100億円の資金調達を実施した一方で27億円の銀行保証付変動利付私募債の買入消却を行ったこと、支払金利などの圧縮を図るために、長期借入金の197億47百万円の期限前返済を行ったことによるものです。

当期末の純資産は前期末と比べ17億63百万円増加し、880億91百万円となりました。この結果、自己資本比率は70.3%(前期末比1.1ポイント増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、Kiru・Kezuru・Migaku技術を中心に、環境保全に配慮した製品作りを前提にして、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置いて、研究開発や生産能力増強並びに合理化、省力化などの投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産の受入ベース数値、金額には消費税等は含まれておりません。）の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前年同期比
電子業界関連製品事業	10,353百万円	83.1%
産業用研削製品事業	20	83.7
その他事業	3	71.7
計	10,377	83.1
消去又は全社	1,248	123.6
合計	11,626	86.1

電子業界関連製品事業では、設備投資額の大半が当社の設備投資（9,755百万円）であり、その主なものは桑畑工場の新棟建設等であり、連結子会社の設備投資額の主なものは、生産設備の取得等によるものであります。

産業用研削製品事業では、生産設備の取得等によるものであります。

消去又は全社では、桑畑工場の新棟建設等によるものであります。

また、所要資金は、自己資金および転換社債によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	電子業界関連製品 事業・産業用研削 製品事業・管理業 務	精密加工ツール並 びに研削工具生産 設備	1,913	888	1,191 (16)	78	4,071	192 〔430〕
桑畑工場 (広島県呉市)	電子業界関連製品 事業	精密加工装置・ 精密部品生産設備	13,932	1,549	1,426 (103)	1,089	17,998	344 〔361〕
長谷工場 (広島県呉市)	電子業界関連製品 事業	精密部品生産設備	754	901	412 (19)	29	2,097	61 〔42〕
本社・R & D センター (東京都大田区)	電子業界関連製品 事業・産業用研削 製品事業・全社的 管理業務	研究開発施設設備 ・販売業務設備 ・その他設備	10,611	1,920	8,210 (11)	1,401	22,143	964 〔47〕
茅野工場 (長野県茅野市)	電子業界関連製品 事業	電動機他生産設備	54	6	186 (69)	1,979	2,226	- 〔-〕

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)テクニスコ	虹村工場 (広島県呉市)	電子業界関 連製品事業	精密電子部 品生産設備	326	253	788 (6)	23	1,391	101 〔18〕

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社 (米国カリ フォルニア)	電子業界関 連製品事業	その他設備	111	6	71 (2)	11	200	39 〔2〕
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社 (ドイツ国 ミュンヘン)	電子業界関 連製品事業	その他設備	282	25	103 (1)	6	417	59 〔-〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

4. 茅野工場の設備は、提出会社から国内子会社の株式会社ダイイチコンポーネンツに賃貸しているものであります。なお、提出会社は、茅野工場で主力砥石製品を分散生産する体制を検討しており、老朽化した現製造棟に代わり、免震構造を採用した新棟を建設中であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、半導体業界や電子部品業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては連結会社各社と当社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手および 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島事業所	広島県 呉市	電子業界関連製品事 業・管理業務	生産設備他	1,833	-	自己資金 および 転換社債	平成22年 4月	平成23年 3月	(注)1
当社 本社・R&D センター	東京都 大田区	電子業界関連製品事 業・全社管理業務	研究開発設備・ 情報関連設備他	2,375	-	自己資金 および 転換社債	平成22年 4月	平成23年 3月	-
当社 呉工場	広島県 呉市	電子業界関連製品事 業	精密加工ツール 生産設備	2,500	-	自己資金 および 転換社債	平成22年 1月	平成23年 11月	(注)2
当社 茅野工場	長野県 茅野市	電子業界関連製品事 業	電動機他生産設備	3,000	1,881	自己資金 および 転換社債	平成20年 8月	平成22年 6月	(注)2

(注)1.生産設備は、生産能力増強および合理化投資であります。

2.主な目的は、事業継続の対応力強化および合理化投資であり、完成後の生産能力は強化されます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,004,418	34,004,418	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,004,418	34,004,418	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使
(2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれて
おりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	116	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月28日 至平成36年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成35年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年10月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	444	443
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,400	44,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,730(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月30日 至 平成24年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,730 資本組入額 2,365	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年7月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月22日 至平成37年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後、行使できる。ただし、平成36年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。</p> <p>(退職慰労金制度は平成16年に廃止。)</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	982	972
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,200	97,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,162(注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月5日 至平成25年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,162 資本組入額 2,581	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	88	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月12日 至平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 5,932 資本組入額 2,966	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.発行価格は、新株予約権の払込金額5,931円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額5,931円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	228	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 7,616	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年11月10日 至平成26年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,542(注)2 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.発行価格は、新株予約権の払込金額1,926円と行使時の払込金額7,616円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,926円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3.(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	605	604
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,500	60,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 7,616	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年11月10日 至平成26年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,616(注)2 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

3.(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

平成19年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	89	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月9日 至平成39年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 6,490 資本組入額 3,245	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成38年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.発行価格は、新株予約権の払込金額6,489円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額6,489円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

平成19年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	308	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 7,327	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月10日 至平成27年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,812(注)2 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,485円と行使時の払込金額7,327円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額1,485円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することといたします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものといたします。

平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	695	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 7,327	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月10日 至平成27年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,327(注)2 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものといたします。

平成20年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月14日 至平成40年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 3,781 資本組入額 1,891	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成39年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.発行価格は、新株予約権の払込金額3,780円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額3,780円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

平成20年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	834	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 2,583	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年11月13日 至平成28年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,184(注)2 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額601円と行使時の払込金額2,583円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額601円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3.(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	807	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 2,583	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年11月13日 至平成28年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,583(注)2 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

平成21年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月7日 至平成41年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 4,359 資本組入額 2,180	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成40年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.発行価格は、新株予約権の払込金額4,358円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額4,358円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

平成21年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	299	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 5,853	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成29年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,442(注)2 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,589円と行使時の払込金額5,853円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,589円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	733	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 5,853	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成29年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,853(注)2 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 平成21年11月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000	同左
新株予約権の数(個)	2,000個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,636,393 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,111 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年1月4日 至平成26年12月2日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を
(注)2. 記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
4. 該当事項はありません。ただし、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

5.(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、() 当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()または()に従います。なお、転換価額は上記(注)2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日 (注)1	1,382	33,562	3,526	13,412	3,526	14,494
平成19年3月31日 (注)2	419	33,982	1,072	14,485	1,072	15,567
平成20年3月31日 (注)3	12	33,995	32	14,517	32	15,599
平成21年3月31日 (注)4	9	34,004	0	14,517	-	15,599
平成22年3月31日	-	34,004	-	14,517	-	15,599

(注)1. 新株予約権付社債の新株予約権の行使及び新株予約権の行使による増加
(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使及び新株予約権の行使による増加
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

3. 新株予約権の行使による増加(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

4. 新株予約権の行使による増加(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	51	139	234	16	13,960	14,456	-
所有株式数(単元)	-	93,606	4,215	81,329	66,329	166	93,677	339,322	72,218
所有株式数の割合 (%)	-	27.58	1.24	23.97	19.55	0.05	27.61	100	-

(注) 自己株式397,346株は、「個人その他」に3,973単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,287	12.61
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,320	6.82
株式会社ダイイチ企業	東京都港区白金4-10-22	1,998	5.88
株式会社ダイイチホールディングス	東京都港区高輪1-23-23-3502	1,998	5.88
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1,704	5.01
関家 臣二	神奈川県三浦郡	1,360	4.00
株式会社オレンジコーラル	東京都港区白金4-10-22	1,146	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	817	2.40
関家 圭三	東京都港区	794	2.34
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	736	2.17
計	-	17,162	50.47

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,287千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,320千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 695千株

2. 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定年金口108千株および特別勘定変額口10千口が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 397,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,534,900	335,349	-
単元未満株式	普通株式 72,218	-	-
発行済株式総数	34,004,418	-	-
総株主の議決権	-	335,349	-

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	397,300	-	397,300	1.17
計	-	397,300	-	397,300	1.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 9 当社 従業員 275 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 8 当社 従業員 326 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して2種類の新株予約権を発行することを、平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

〔新株予約権(1)〕

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

〔新株予約権(2)〕

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1会計年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と上記「新株予約権(2)」における新株予約権の発行価額の総額は、160百万円とし、その総額を超えない株式の数を上限といたします。
2. オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1会計年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と上記「新株予約権(1)」における新株予約権の発行価額の総額は、160百万円とし、その総額を超えない株式の数を上限といたします。

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 326 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成19年7月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成19年7月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成19年10月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成19年10月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 350 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成20年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成20年10月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年10月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議)
会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 377 当社子会社 取締役 1 当社子会社 従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成21年7月22日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年7月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成21年10月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年10月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成21年6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議)
会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社(当社孫会社を含む。)の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 380 当社子会社(当社孫会社を含む。) 取締役 2 当社子会社(当社孫会社を含む。) 従業員 44
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社（当社孫会社を含む。）の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員ならびに当社子会社（当社孫会社を含む。）の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	当社普通株式100,000株を上限とする。 なお、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1, 2, 3, 4
新株予約権の行使期間	平成24年11月12日から平成30年11月11日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。 対象者が死亡した場合は、対象者の相続人は、対象者死亡時に未行使の新株予約権を行使できる。ただし、対象者と当社との間で個別に締結される新株予約権割当に関する契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合（対象者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合および懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。）または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、その後新株予約権を行使することができないものとする。 このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約の定めに従う。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式数を乗じた金額といたします。当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り捨てるものといたします。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値といたします。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

4. 新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切などときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	760,500
当期間における取得自己株式	50	300,000

(注) 当期間における取得自己株式は平成22年4月1日から平成22年5月31日までを集計したものであり、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	2,470	6,622,070	900	2,413,800
保有自己株式数	397,346	-	396,496	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使により交付した株式(株式数 2,400株、処分価額の総額 6,434,400円)および単元未満株式の買増し請求による売渡し(株式数 70株、処分価額の総額 187,670円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使により交付した株式であります。当期間における保有自己株式数は平成22年4月1日から平成22年5月31日までを集計したものであり、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により交付した株式、単元未満株式の買増し請求による売渡し株式および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、平成18年2月17日開催の取締役会において、配当政策を業績連動型に改めました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当性向は、連結の当期純利益の20%といたします。ただし、利益水準に関わらず、安定配当として最低限年間20円の配当金を維持いたします。さらに、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、超過金額の3分の1を目処に配当として上乘せいたします。なお、3期連続で連結純利益が赤字になった場合は、上記安定配当の20円を見直しする可能性があります。

また、連結において4年累計で売上高経常利益率が20%以上を達成した場合、通常20%の配当性向を24%とすることといたします。

これにより、積極的な還元に努め、長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えできると考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月11日 取締役会決議	336	10
平成22年6月25日 定時株主総会決議	336	10

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、連結の当期純利益の水準が低かったため、安定配当として中間配当10円と合わせて20円とさせていただきます。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	8,180	8,550	7,740	5,570	6,190
最低（円）	3,960	5,590	3,820	1,470	2,460

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	6,100	5,330	5,970	5,870	5,240	5,950
最低（円）	4,860	4,570	4,990	5,010	4,600	4,845

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		溝呂木 斉	昭和14年2月20日生	昭和37年4月 横浜ゴム株式会社入社 昭和58年2月 同社退社 昭和58年3月 当社入社 当社営業企画部長 昭和59年4月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成5年7月 当社専務取締役 P S 事業部長 平成5年11月 DISCO HI-TEC (SINGAPORE)PTE LTD代表取締役社 長(現任) DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 代表取締役社長(現任) 平成9年5月 株式会社ディスコ エンジニアリ ング サービス代表取締役社長 平成10年7月 当社代表取締役副社長 当社 P S カンパニープレジデント 平成13年6月 当社代表取締役社長 DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI)CO.,LTD.代表取締役 会長 平成14年7月 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役会長(現任) 平成18年6月 株式会社ディスコ アプレイシ ブ システムズ代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	12
代表取締役 社長	技術開発本部長	関家 一馬	昭和41年2月14日生	平成元年7月 当社入社 平成6年4月 当社 P S 事業部 技術開発部長 平成7年6月 当社取締役 当社 P S 事業部副事業部長 平成10年7月 当社 P S カンパニーバイスプレ ジデント 平成11年4月 当社 P S カンパニーバイスプレ ジデント精密機械担当 平成14年2月 当社 P S カンパニー東京購買部長 平成14年7月 当社常務取締役 平成15年4月 当社 P S カンパニープレジデント 平成18年8月 株式会社ダイイチコンポーネン ツ 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 株式会社ディスコ アプレイシ ブ システムズ代表取締役社長 (現任) 平成19年8月 DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD. 董事長(現任) 平成21年4月 当社代表取締役社長兼技術開発本 部長(現任)	(注)3	608

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	テクニスコ管掌	関家 圭三	昭和40年3月21日生	平成元年7月 当社入社 平成6年4月 当社A S事業部業務部長 平成7年6月 当社取締役 当社A S事業部副事業部長 平成10年7月 当社A Sカンパニーバイスプレジデント 平成11年4月 当社P Sカンパニーバイスプレジデント精密ダイヤ担当 平成12年8月 当社P Sカンパニー精密ダイヤ企画部長 平成13年6月 当社P Sカンパニー業務部長 平成14年7月 当社常務取締役(現任) 平成15年4月 当社経営企画本部長 平成17年6月 当社経営企画本部長兼I R室担当 平成21年4月 株式会社テクニスコ代表取締役社長(現任)	(注)3	794
取締役	広島事業所長 広島総務部長	関家 英之	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 株式会社第一製砥所(現株式会社ディスコ)入社 昭和59年4月 当社総務部次長 昭和60年4月 当社取締役(現任) 昭和62年12月 当社大阪支店長 平成4年10月 当社広島事業所副所長 当社広島総務部長 当社P S事業部精機製造部長 平成6年4月 当社A S事業部長 平成10年7月 当社A Sカンパニープレジデント 平成11年4月 当社広島事業所副事業所長 平成11年7月 当社広島総務部長(現任) 平成14年6月 当社広島事業所長(現任) 平成19年1月 当社安全設備部長	(注)3	296
取締役	アプリケーション開発本部長	梶山 啓一	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成2年4月 当社精密ダイヤ開発部長 平成5年10月 当社海外本部副本部長 平成7年6月 当社取締役(現任) 当社P S事業部海外営業部長 平成11年1月 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役社長 平成14年8月 当社P Sカンパニーアプリケーション開発部長 平成21年4月 当社アプリケーション開発本部長(現任)	(注)3	0
取締役	サポート本部長 総務部長	田村 隆夫	昭和30年9月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年2月 当社管理本部経営管理部長 平成7年6月 当社取締役(現任) 当社経営サポート本部副本部長 当社経営サポート本部経営情報部長 平成9年7月 当社サポート本部長代行 当社サポート本部総務部長(現任) 平成11年4月 当社サポート本部長(現任) 平成12年4月 当社サポート本部経営情報部長 平成14年8月 当社サポート本部経理部長 平成19年7月 株式会社K K Mインベストメント 代表取締役(現任) 平成21年4月 当社サポート本部経理部長	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		巳亦 力	昭和19年6月14日生	昭和38年4月 株式会社日立製作所入社 平成元年2月 日立東京エレクトロニクス株式会社 社出向 平成5年2月 同社入社 平成11年2月 同社退社 平成11年3月 株式会社新川入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務取締役退任 平成20年6月 同社顧問 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		高柳 忠雄	昭和27年3月28日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年7月 同行退社 平成17年7月 株式会社銭高組執行役員営業部長 平成19年3月 同社退社 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役		浅海 芳久	昭和20年11月4日生	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年5月 株式会社モビット代表取締役社長 平成14年6月 京成電鉄株式会社常勤監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役		黒沼 忠彦	昭和19年2月28日生	昭和43年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成9年3月 同行退社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社取 締役 平成10年10月 同社常務取締役 平成16年2月 同社特別参与 平成19年3月 同社非常勤参与 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						1,714

(注)1. 監査役4名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の他、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーにとって納得性の高い経営を実現することがコーポレート・ガバナンスに対する当社の基本的な考えです。そしてこの納得性の高い経営を実現していくために、当社、特に経営者は「ディスコの社会的地位の向上」及び「ステークホルダーとの最良の価値交換の実現」を追究し続ける必要があると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置型ガバナンス形態を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会および監査役会を設置しております。社外取締役はおりませんが、当社監査役4名（有価証券報告書提出日現在）全員が社外監査役であり、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を十分整えております。

(ロ) 会社の機関、主な会議体等の内容

取締役会は、機動的な経営判断ができるよう6名という少人数で構成しており、重要な業務執行および法定事項について決定するとともに業務執行の監督を行っています。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

また、重要な事項を審議する会議体として、取締役会で選定された取締役および常勤監査役で構成する「経営会議」を設けており、取締役会に提案したり、社長の意思決定を支援しています。

さらに、取締役は、毎月幹部社員全員が参加する「幹部会」に出席し、事業の状況把握と情報共有を図っています。

監査役会は、全員が社外監査役の4名で構成されております。期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。監査役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(ハ) 現状のガバナンス体制を採用している理由

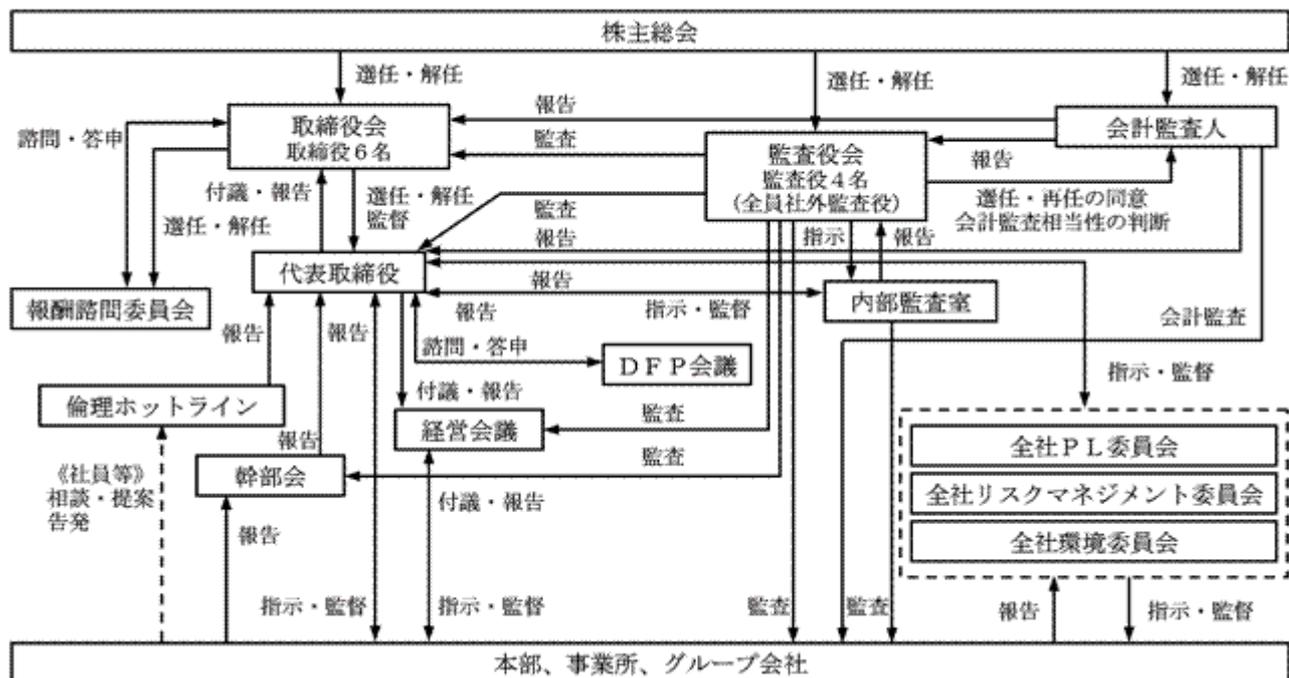
当社は、1995年(平成7年)からスタートし現在も継続している外部の研究機関との共同研究により、当社が進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すものとして、企業としての価値観である「DISCO VALUES」を制定し、経営者から一般社員まで構成員全員が日々の経営、事業活動にこの「DISCO VALUES」の内容を確実に反映させることにより、透明性、公正性の高い企業を築くことを目指しています。

取締役による経営活動、事業推進も「DISCO VALUES」の内容を遵守、反映したものであることを必須としており、これに反する恣意的、独断的な経営判断や不正・不当な業務執行などが行われることのないよう、取締役相互間、取締役と監査役との間で十分な監視を行っており、透明性、公正性の高い経営判断プロセスを確立しています。

経営活動、事業推進の全てにおいて「DISCO VALUES」を確実に反映、実践していること、並びに監査役設置型ガバナンス形態、かつ社外監査役体制の構築により、必要十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築、維持しています。

(二) ガバナンス相関図

会社の機関、会議体等におけるガバナンスの関係は次図のとおりです。



監査役監査、内部監査の状況

(イ) 監査役監査及び内部監査の状況

会計監査人とは定期的に年3回、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行っております。

当社監査役4名全員が社外監査役であり、社外の視点をとり入れることにより取締役会に緊張感が生まれ、社外の者でも理解できる説明が必要とされるため、経営判断のプロセスの透明性がより高まるものと考えております。

監査役3名につきましては、金融関係の業務に長年携わってきた識見と経験から財務・会計に関する知見があると総合的に判断しております。

監査役1名につきましては、当社の事業領域における長年の経験に基づく知見があると総合的に判断しております。

内部監査室やその他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けないサポート体制を整えております。内部監査室やその他の部門の社員は、監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。

(ロ) 会計監査の状況

会計監査は2003年(平成15年)度より、あずさ監査法人に依頼しており、年3回の四半期と本決算の監査時以外にも、監査法人の求めに応じて随時、必要なデータを提出しております。監査業務を執行した公認会計士は、椎名 弘、富永淳浩の両氏で、監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他11名です。

社外監査役との人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係

当社に社外取締役はおりませんが、当社監査役4名(有価証券報告書提出日現在)全員が社外監査役であります。

監査役職責は、独立の立場で取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制の確立に努めることであると考えております。

社外監査役の選任に際しては、社外の経験や見識に基づいた客観的な視点で監査ができる人物であることを重視しております。独立性に関しては、取引先出身者の場合、取引先を離れて相応の期間が経過している人物を選任しております。

常勤監査役の巳亦 力氏は、昭和38年4月に株式会社日立製作所に入社、平成5年2月に退職いたしました。

平成5年2月に日立東京エレクトロニクス株式会社に入社、平成11年2月に退職いたしました。平成11年3月に株式会社新川に入社、平成21年6月に退職いたしました。平成21年6月より当社の常勤監査役(社外監査役)に就任しております。現職は当社のみであります。なお、株式会社日立製作所は当社の取引先であります。主要な取引先ではないことから実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

常勤監査役の高柳 忠雄氏は、昭和49年4月に旧株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行、平成17年7月に退職いたしました。平成17年7月に株式会社銭高組に入社、平成19年3月に退職いたしました。平成19年6月より当社の常勤監査役（社外監査役）に就任しております。現職は当社のみであります。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引金融機関であります。主要な取引先ではないことから実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

非常勤監査役の浅海芳久氏は、昭和44年4月に旧株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行、平成12年5月に退職いたしました。平成12年5月に株式会社モビットの代表取締役役に就任、平成14年6月に退任いたしました。平成15年6月より当社の監査役（社外監査役）に就任しております。なお、同氏は、京成電鉄株式会社の現任の常勤監査役（平成14年6月就任）ですが、当社と京成電鉄株式会社とは取引および利害関係はありません。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引金融機関であります。主要な取引先ではないことから実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

非常勤監査役の黒沼忠彦氏は、昭和43年4月に旧株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行、平成9年3月に退職いたしました。平成9年3月に日本レーシングリース株式会社の取締役役に就任、平成19年3月に退職いたしました。平成19年6月より当社の監査役（社外監査役）に就任しております。現職は当社のみであります。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の取引金融機関であります。主要な取引先ではないことから実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は企業経営として、効率的な事業運営を行う「事業経営」と、それを支える企業文化や価値観を絶えず共有し続けるための「組織経営」があると考えております。企業として効率性を追求することは非常に重要ですが、短期的な業績の追求が行き過ぎることによって様々な弊害が生じます。また、企業不祥事や事故発生背景には、企業文化に問題があるケースが多いと言われております。

当社では「企業文化の良質化」を目的とする全社プロジェクトDFP（ディスコ・フューチャー・プロジェクト）に1995年（平成7年）から外部の専門家を加え、「経営の主要業務」として継続的に取り組んでおります。

「DISCO VALUES」と呼ぶ価値観の体系を構築し、経営者から一般従業員にいたるまで、良質な企業文化の構築・浸透に力を注いでおります。

リスク管理活動を統轄する組織として代表取締役社長を委員長とした「全社リスクマネジメント委員会」を設置しています。各部門は、年度方針に基づき、平時からリスクの顕在化の未然防止策の継続的見直しや改善を行っています。

倫理体制、内部通報制度

当社では、「DISCO VALUES」の中に示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定めております。また、その確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルの達成を目指しております。

当社では、遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上のみならず「DISCO VALUES」に対して疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所で構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を行っています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(a) 反社会的勢力との関係遮断の明文化

倫理的な分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。

(b) 社内体制の整備状況

- () 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していることを示している。
 - () 取締役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。
 - () 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部であり、その責任者を総務部長としている。
 - () 総務部は、不当要求防止責任者連絡協議会および特殊暴力対策協議会などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。
- また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

役員報酬の内容

(イ) 報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針の内容および決定方法

(a) 報酬の方針の内容

() 報酬の目的(報酬哲学)

当社では、報酬哲学として次の報酬原則を定めています。

- ・株主価値向上を促進するとともに、取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること
- ・ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機づける報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準を提供することにより、当社の価値観DISCO VALUESを共有し、企業の成長に貢献する優秀な人材が共に働いていきたいと思う報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること

() 報酬水準

報酬水準については、原則の3つ目にあるとおり、同輩企業(半導体製造装置メーカー、半導体・電子部品メーカー)と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しています。具体的には、外資系大手コンサルティング会社が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役員別報酬の中位値程度を目安として決定しています。

() 報酬ミックス

取締役の報酬は、(a) 毎月支給される基本報酬、(b) 取締役賞与、(c) 通常のストックオプション、(d) 株式報酬型ストックオプションの4種類で構成しています。このうち、(a)のみが固定的報酬で、(b)~(d)は全て業績連動報酬です。固定的報酬と業績連動報酬の比率は、標準的な目標業績を達成した場合は、1.00対0.94~1.00 とほぼ半々になっています。

() 業績連動報酬の仕組み

取締役賞与は短期インセンティブとして位置付け、役員別基準額をベースに、連結・単体の売上高経常利益率に基づいて変動させる仕組みになっており、変動幅は、0~4.5倍となっています。

通常のストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役員ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としています。

株式報酬型ストックオプションは、従来の退職慰労金に代わるもの(退職慰労金制度は平成16年6月に廃止)で、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能(ただし、付与日から20年間)としています。

() 監査役報酬

監査役報酬については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保から業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給することにしています。

(b) 報酬決定方法

() 報酬諮問委員会の位置付け

コーポレート・ガバナンスに関する施策の一つとして各取締役の報酬を公平中立に決定することを目的とした報酬諮問委員会を設置しております。位置づけとして、取締役会へ答申を行う諮問機関となっており、平成22年3月期は、5回開催しました。

() 構成メンバー

委員長1名、委員2名以上で構成し、委員長は、代表取締役会長が就任し、委員は取締役会で選任しております。現在は、取締役2名および取締役経験者2名の計4名となっています。会議成立には、透明性を高めるため、社外監査役の出席が要件となっています。

() 権限と責任

報酬諮問委員会は、役員報酬の方針、報酬戦略の策定、役員報酬制度の検討、個人別支給額及び具体的算定方法・内容について検討し、取締役・執行役員に関する事項は取締役会に答申、監査役に関する事項は監査役に助言しています。特に役員報酬規制や役員報酬を取り巻く環境の変化を踏まえ、役員報酬制度について常に見直すとともに、報酬水準については、毎年、外資系コンサルティング会社が行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業の報酬水準と比較検討しています。

() 報酬決定方法の透明性・客観性を高めるため、上記各事項を定めた規程として、取締役報酬規程、監査役報酬規程、報酬諮問委員会規程の各内規があり、また報酬諮問委員会が開かれる都度、議事録を作成しています。

(ロ) 役員区分ごとの報酬等の総額 (単位: 百万円)

役員区分	報酬等の総額	種類別の総額				対象役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	289	134	93 (45)	61	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外役員 取締役	-	-	-	-	-	0
監査役	52	52	-	-	-	5

- (注) 1. 当社の監査役5名は全員社外役員であります。
 2. 使用人兼務取締役はいないので使用人給与はありません。
 3. スtockオプションのうち株式報酬型Stockオプションの金額を()で内書表示しています。
 4. 取締役の員数は、平成22年3月31日現在6名ですが、期中で退任した取締役を含めて7名となります。
 5. 取締役の報酬限度額は、基本報酬については平成13年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額3億円以内およびStockオプションについては平成18年6月23日開催の第67回定時株主総会において年額1億60百万円以内と決議されています。
 6. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月23日開催の第70回定時株主総会において年額65百万円以内と決議されています。

(ハ) 報酬等の額が1億円以上の役員の報酬等総額及びその種類別の額 (単位: 百万円)

氏名	役員区分	報酬等の総額	種類別の総額			
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金
溝呂木 斉	取締役	106	50	34(16)	21	-

- (注) 1. 連結子会社の役員としての報酬はありません。
 2. 使用人兼務取締役ではないので使用人給与はありません。
 3. Stockオプションのうち株式報酬型Stockオプションの金額を()で内書表示しています。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄および貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 65百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	19	企業間取引の強化
(株)山口フィナンシャルグループ	10,000	10	企業間取引の強化
京セラ(株)	1,000	9	企業間取引の強化
ローム(株)	1,000	6	企業間取引の強化
(株)広島銀行	17,500	6	企業間取引の強化
(株)南陽	16,500	6	企業間取引の強化
ニッセイ同和損害保険(株)	10,000	4	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1	企業間取引の強化
(株)東京精密	100	0	市場情報の収集
(株)岡本工作機械製作所	1,000	0	市場情報の収集

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

《内部統制システム構築の基本方針》

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を定める。当該の体制は、既に社内を導入、運営しているものであるが、その目的、意義を充分理解し、今後も継続して実現性の向上及び体制の改善、充実を図る。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、「DISCO VALUES」(「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの)のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」(2010年(平成22年)までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの)の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。
- (ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。
- (ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会(社外弁護士事務所構成)や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に実行。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ(電磁的記録を含む)について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合に、アクセスが適切に行える体制を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の構築・整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため経営支援室が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞り込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。
- (ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を構築するため、取締役会を中心として経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。
- (ハ) 取締役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動(Performance Innovation Management)を継続して展開する。
- (ニ) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における進捗状況を管理する。
- (ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、国内・海外の関係会社（以下、本 項において関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。
- (ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定例的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を構築する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
- (ロ) 監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表取締役と会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深める。
- (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。

《財務報告に係る内部統制に関する基本方針》

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針を以下のとおり定める。

原則

- (イ) 当社グループが行う財務報告は、DISCO VALUESに掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。
- (ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。
- (ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

財務報告に係る内部統制の責任者

代表取締役社長および財務担当取締役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。

所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当取締役の指示のもと、サポート本部内部統制チームが所管する。

評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（以下「意見書」という）を一般に公正妥当と認められる基準として採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

評価の体制

財務報告に係る内部統制の評価は、サポート本部内部統制チームと内部監査室が共同で行い、代表取締役社長および財務担当取締役が結果を承認する。

評価の計画と範囲

財務報告に係る内部統制の評価の計画と範囲は、年度毎にサポート本部内部統制チームが定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得て決定する。ただし、評価の範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。

教育・訓練

サポート本部内部統制チームは、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

懲罰

役員および従業員等がこの基本方針に反する行為を行った場合、または財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合には、社内規程に基づいて処分を行う。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	5
連結子会社	4	-	4	-
計	46	-	46	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDISCO HI-TEC AMERICA, INC.、DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDおよびDISCO HI-TEC EUROPE GmbH他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPおよびKPMG AG等に対して、監査証明業務に基づく報酬27百万円、非監査業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDISCO HI-TEC AMERICA, INC.、DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDおよびDISCO HI-TEC EUROPE GmbH他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPおよびKPMG AG等に対して、監査証明業務に基づく報酬22百万円、非監査業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である転換社債型新株予約権付社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないような体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

また、監査報酬は監査役会の同意を得て、取締役会の承認を持って決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,418	18,247
受取手形及び売掛金	10,963	23,087
商品及び製品	5,533	5,007
仕掛品	5,138	5,920
原材料及び貯蔵品	8,106	7,612
繰延税金資産	980	1,258
その他	2,237	1,854
貸倒引当金	71	63
流動資産合計	66,306	62,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 20,324	1 28,933
機械装置及び運搬具（純額）	1 7,636	1 7,751
工具、器具及び備品（純額）	1 935	1 714
土地	12,787	12,794
建設仮勘定	6,858	3,484
有形固定資産合計	48,542	53,678
無形固定資産		
その他	782	756
無形固定資産合計	782	756
投資その他の資産		
投資有価証券	2 900	2 581
繰延税金資産	1,521	464
長期預金	3 5,200	5,200
その他	689	722
貸倒引当金	37	38
投資その他の資産合計	8,274	6,929
固定資産合計	57,598	61,364
繰延資産		
社債発行費	20	22
繰延資産合計	20	22
資産合計	123,925	124,313

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,602	12,557
短期借入金	1,072	1,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 1,903	-
1年内償還予定の社債	300	-
未払法人税等	214	403
賞与引当金	1,358	1,851
役員賞与引当金	-	61
製品保証引当金	117	197
その他	3,301	6,713
流動負債合計	11,871	22,784
固定負債		
社債	2,700	-
転換社債型新株予約権付社債	-	10,000
長期借入金	3, 4 21,747	2,000
退職給付引当金	507	777
役員退職慰労引当金	28	37
負ののれん	209	119
その他	531	501
固定負債合計	25,725	13,437
負債合計	37,596	36,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,517	14,517
資本剰余金	15,599	15,604
利益剰余金	57,342	59,141
自己株式	1,071	1,065
株主資本合計	86,388	88,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	11
為替換算調整勘定	610	841
評価・換算差額等合計	610	829
新株予約権	421	589
少数株主持分	130	134
純資産合計	86,328	88,091
負債純資産合計	123,925	124,313

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	53,108	61,730
売上原価	1, 5 28,034	1, 5 33,038
売上総利益	25,073	28,691
販売費及び一般管理費	2, 5 24,997	2, 5 24,023
営業利益	76	4,667
営業外収益		
受取利息	134	60
負ののれん償却額	123	89
持分法による投資利益	29	27
助成金収入	600	37
為替差益	359	-
その他	247	201
営業外収益合計	1,495	416
営業外費用		
支払利息	52	346
売上割引	24	15
為替差損	-	103
その他	34	58
営業外費用合計	111	523
経常利益	1,460	4,560
特別利益		
前期損益修正益	53	-
固定資産売却益	3 7	3 2
一時帰休助成金収入	-	248
その他	11	39
特別利益合計	72	290
特別損失		
固定資産除売却損	4 468	4 71
投資有価証券評価損	-	347
特別退職金	45	112
一時帰休費用	158	176
その他	90	97
特別損失合計	762	805
税金等調整前当期純利益	770	4,046
法人税、住民税及び事業税	639	814
法人税等調整額	98	758
法人税等合計	540	1,573
少数株主利益又は少数株主損失()	21	2
当期純利益	251	2,470

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,517	14,517
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	14,517	14,517
資本剰余金		
前期末残高	15,599	15,599
当期変動額		
自己株式の処分	-	5
当期変動額合計	-	5
当期末残高	15,599	15,604
利益剰余金		
前期末残高	58,924	57,342
当期変動額		
剰余金の配当	1,832	672
当期純利益	251	2,470
当期変動額合計	1,581	1,798
当期末残高	57,342	59,141
自己株式		
前期末残高	270	1,071
当期変動額		
自己株式の取得	801	0
自己株式の処分	-	6
当期変動額合計	801	5
当期末残高	1,071	1,065
株主資本合計		
前期末残高	88,770	86,388
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	1,832	672
当期純利益	251	2,470
自己株式の取得	801	0
自己株式の処分	-	12
当期変動額合計	2,382	1,809
当期末残高	86,388	88,197

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	11
当期変動額合計	24	11
当期末残高	0	11
為替換算調整勘定		
前期末残高	136	610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747	230
当期変動額合計	747	230
当期末残高	610	841
評価・換算差額等合計		
前期末残高	161	610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	771	219
当期変動額合計	771	219
当期末残高	610	829
新株予約権		
前期末残高	207	421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	168
当期変動額合計	213	168
当期末残高	421	589
少数株主持分		
前期末残高	525	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395	4
当期変動額合計	395	4
当期末残高	130	134

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	89,665	86,328
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	1,832	672
当期純利益	251	2,470
自己株式の取得	801	0
自己株式の処分	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	954	46
当期変動額合計	3,336	1,763
当期末残高	86,328	88,091

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	770	4,046
減価償却費	4,656	5,364
のれん償却額	0	-
負ののれん償却額	123	89
投資有価証券評価損益（は益）	23	347
持分法による投資損益（は益）	29	27
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	1
賞与引当金の増減額（は減少）	773	495
役員賞与引当金の増減額（は減少）	198	61
製品保証引当金の増減額（は減少）	8	83
退職給付引当金の増減額（は減少）	467	270
投資有価証券売却損益（は益）	2	24
有形固定資産除売却損益（は益）	416	31
助成金収入	600	37
受取利息及び受取配当金	142	67
支払利息	52	346
売上債権の増減額（は増加）	15,863	12,276
たな卸資産の増減額（は増加）	1,023	547
仕入債務の増減額（は減少）	9,454	9,120
未払金の増減額（は減少）	3,802	2,485
その他	397	475
小計	6,837	11,199
利息及び配当金の受取額	158	58
利息の支払額	72	268
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,918	9
助成金の受取額	600	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,605	11,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500	-
有価証券の償還による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	13,677	10,644
有形固定資産の売却による収入	40	37
投資有価証券の取得による支出	578	0
投資有価証券の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	74	122
定期預金の預入による支出	200	9,400
定期預金の払戻による収入	1,000	6,400
その他	99	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,586	13,950

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,047	73
長期借入れによる収入	23,066	-
長期借入金の返済による支出	95	21,651
社債の発行による収入	2,979	9,976
社債の償還による支出	-	3,000
株式の発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	801	0
配当金の支払額	1,833	673
その他	-	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,363	15,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	173
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,355	18,170
現金及び現金同等物の期首残高	18,062	33,418
現金及び現金同等物の期末残高	33,418	15,247

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の18社であります。</p> <p>(株)テクニスコ (株)ディーエスディー (株)ディスコ アブレイシブ システムズ (株)ディーエスディー九州 (株)ダイイチコンポーネンツ DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD DISCO HI-TEC(MALAYSIA)SDN.BHD. DISCO HI-TEC(THAILAND)CO.,LTD. DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC FRANCE SARL DISCO HI-TEC U.K.LTD. DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)CO.,LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD. JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD TECNISCO(SuZhou)Co.,Ltd DD Diamond Corporation DAA Inc.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 DISCO HI-TEC MOROCCO SARL (株)KKMインベストメント 上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 関連会社DHK Solution Corporation については、持分法を適用しております。 非連結子会社 DISCO HI-TEC MOROCCO SARL、(株)KKMインベストメント及び関連会社(株)デュラシステムズ、(株)アプライドプレジジョンについては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI) CO., LTD.、JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD、TECNISCO(SuZhou)Co.,Ltd、DD Diamond Corporation及びDAA Inc.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)Co.,Ltd.、TECNISCO(SuZhou)Co.,Ltdについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD、DD Diamond Corporation及びDAA Inc.については、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の18社であります。 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p> 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p> 通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p> 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p> 商品・原材料</p> <p> 当社は総平均法</p> <p> 連結子会社は主として移動平均法</p> <p> 製品・仕掛品</p> <p> 機械装置については個別法</p> <p> 研削切断工具については主として総平均法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 主として最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物及び構築物 3～38年</p> <p> 機械装置及び運搬具 2～12年</p> <p>(追加情報)</p> <p> 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～10年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より2～12年に変更しております。</p> <p> これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。</p> <p> なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p> 同左</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p> 通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p> 同左</p> <p> 商品・原材料</p> <p> 同左</p> <p> 製品・仕掛品</p> <p> 同左</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>ロ．無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ．リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>ハ．役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ．製品保証引当金 製品保証期間中の製品の補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p>	<p>ロ．無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ．リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 同左</p> <p>ロ．賞与引当金 同左</p> <p>ハ．役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ．製品保証引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>ホ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ハ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社2社は内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によりしております。</p> <p>5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ホ．退職給付引当金 同左</p> <p>ハ．役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ39百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりおりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によりしております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。 これによる損益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(退職給付引当金の計上基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ4,867百万円、6,842百万円、8,220百万円であります。 2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において、より有用な情報を提供するため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」はそれぞれ60百万円、121百万円であります。 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度末残高1,866百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いいため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度末残高473百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いいため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度末残高447百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いいため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。 6. 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん」は、当連結会計年度において、より有用な情報を提供するため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「負ののれん」は299百万円であります。 	<p>(連結貸借対照表)</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度7百万円)、「受取手数料」(同5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、「その他」に含めて表示することにしました。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度6百万円)、「投資有価証券売却益」(同2百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、「その他」に含めて表示することにしました。 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度23百万円)、「貸倒損失」(同0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、「その他」に含めて表示することにしました。 	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」の金額は23百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,004百万円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券 172百万円</p> <p>3. 担保提供資産 長期預金 5,000百万円 上記預金は、金融機関との取引のため根抵当に供しております。 なお、対象債務額は以下のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 500百万円 長期借入金 4,800百万円 <hr/>合計 5,300百万円</p> <p>4. 財務制限条項</p> <p>・シンジケートローン 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高12,000百万円)には、下記財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。 各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成20年3月期決算の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各連結会計年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>・相対融資 当社の株式会社みずほ銀行との相対による金銭消費貸借契約(当連結会計年度末残高5,000百万円)には、下記財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。 各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成20年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各連結会計年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,548百万円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券 209百万円</p> <p>3.</p> <p>4.</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																														
<p>5.当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>(1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 371 730 472"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>13,132百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,132百万円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 555 730 656"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各連結会計年度末日において、当社及び連結子会社各々が貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の決算日の末日)における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>各連結会計年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2)</p>	当座貸越限度額	13,132百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	12,132百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	10,000百万円	<p>5.当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>(1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 371 1374 472"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>10,480百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,480百万円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 555 1374 656"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各連結会計年度末日において、当社及び連結子会社各々が貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の決算日の末日)における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>各連結会計年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と平成22年3月31日において新たに貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 1272 1374 1373"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各連結会計年度末日において、単体の貸借対照表純資産の部の金額を、平成21年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>株式会社日本格付研究所による当社の長期債務格付を、B B B - 以上に維持すること。</p>	当座貸越限度額	10,480百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	9,480百万円	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	8,000百万円	貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	17,000百万円
当座貸越限度額	13,132百万円																														
借入実行残高	1,000百万円																														
差引額	12,132百万円																														
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																														
借入実行残高	-百万円																														
差引額	10,000百万円																														
当座貸越限度額	10,480百万円																														
借入実行残高	1,000百万円																														
差引額	9,480百万円																														
貸出コミットメントの総額	8,000百万円																														
借入実行残高	-百万円																														
差引額	8,000百万円																														
貸出コミットメントの総額	17,000百万円																														
借入実行残高	-百万円																														
差引額	17,000百万円																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>売上原価 108百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 892百万円</p> <p>(2) 販売手数料 772百万円</p> <p>(3) 製品保証費 826百万円</p> <p>(4) 給料・賞与 5,934百万円</p> <p>(5) 貸倒引当金繰入額 34百万円</p> <p>(6) 賞与引当金繰入額 667百万円</p> <p>(7) 減価償却費 971百万円</p> <p>(8) 研究開発費 8,517百万円</p> <p>3. 固定資産売却益 機械装置及び運搬具 2百万円 工具、器具及び備品 4百万円</p> <p>4. 固定資産除売却損 建物及び構築物売却損 0百万円 機械装置及び運搬具売却損 27百万円 工具、器具及び備品売却損 0百万円 建物及び構築物除却損 412百万円 機械装置及び運搬具除却損 13百万円 工具、器具及び備品除却損 15百万円</p> <p>5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,531百万円</p>	<p>1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>売上原価 166百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 929百万円</p> <p>(2) 販売手数料 1,451百万円</p> <p>(3) 製品保証費 841百万円</p> <p>(4) 給料・賞与 5,206百万円</p> <p>(5) 貸倒引当金繰入額 19百万円</p> <p>(6) 賞与引当金繰入額 797百万円</p> <p>(7) 役員賞与引当金繰入額 61百万円</p> <p>(8) 減価償却費 1,413百万円</p> <p>(9) 研究開発費 7,756百万円</p> <p>3. 固定資産売却益 機械装置及び運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>4. 固定資産除売却損 機械装置及び運搬具売却損 0百万円 工具、器具及び備品売却損 0百万円 建物及び構築物除却損 49百万円 機械装置及び運搬具除却損 21百万円 工具、器具及び備品除却損 0百万円</p> <p>5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,766百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,995	9	-	34,004
合計	33,995	9	-	34,004
自己株式(注)2				
普通株式	59	340	-	399
合計	59	340	-	399

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加9千株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加340千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	421
合計		-	-	-	-	-	421

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,493	44	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	339	10	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,004	-	-	34,004
合計	34,004	-	-	34,004
自己株式（注）1, 2				
普通株式	399	0	2	397
合計	399	0	2	397

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少2千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	589
合計		-	-	-	-	-	589

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	336	10	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	336	10	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">33,418百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,418百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	33,418百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	現金及び現金同等物	33,418百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,247百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,247百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,247百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,000百万円	現金及び現金同等物	15,247百万円
現金及び預金勘定	33,418百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円												
現金及び現金同等物	33,418百万円												
現金及び預金勘定	18,247百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,000百万円												
現金及び現金同等物	15,247百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計 額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)		取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計 額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)
建物及び構築物	1,334	567	767	建物及び構築物	1,334	634	700
機械装置	65	56	9	機械装置	6	2	3
工具、器具及び備 品	86	42	43	工具、器具及び備 品	86	58	27
合計	1,486	666	820	合計	1,427	695	731
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 89百万円 1年超 731百万円 合計 820百万円</p> <p>(注)未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 支払リース料 154百万円 減価償却費相当額 154百万円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p>				<p>(注) 同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 83百万円 1年超 647百万円 合計 731百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 支払リース料 89百万円 減価償却費相当額 89百万円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 123百万円 1年超 799百万円 合計 923百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 762百万円 合計 917百万円 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(貸出コミットメント契約による銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに、また時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、期限前返済を予定しているため、金利スワップによる金利変動リスクのヘッジは特に行っておりません。デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

(注)2. 参照。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	18,247	18,247	-
(2)受取手形及び売掛金	23,087	23,087	-
貸倒引当金(1)	63	63	-
受取手形及び売掛金(純額)	23,024	23,024	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	77	77	-
(4)長期預金	5,200	4,442	757
資産計	46,549	45,792	757
(1)支払手形及び買掛金	12,557	12,557	-
(2)転換社債型新株予約権付社債	10,000	9,678	321
(3)長期借入金	2,000	2,000	-
負債計	24,557	24,236	321
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	311	311	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	311	311	-

1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、平成22年6月末に期限前弁済することを機関決定しているため、短期借入金と同様、金利変動リスクはないものとし、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	503

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,247	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,087	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
長期預金	-	-	-	5,200
合計	41,335	-	-	5,200

(注) 4 . 転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	20	36	15
(2) その他	-	-	-
小計	20	36	15
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	47	32	14
(2) その他	-	-	-
小計	47	32	14
合計	68	68	0

2. 前連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3	2	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	658
合計	658

(注) 当連結会計年度において、有価証券について23百万円(その他有価証券で、時価のある株式7百万円、時価評価されていない株式16百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52	29	22
	(2) その他	-	-	-
	小計	52	29	22
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	28	3
	(2) その他	-	-	-
	小計	24	28	3
合計		77	58	19

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 293百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	0	24
(2) その他	-	-	-
合計	3	0	24

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。しかし、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国際的な金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,281	-	5,683	402
	シンガポール ドル	14	-	14	0
	ユーロ	612	-	661	49
	買建				
	米ドル	2,132	-	2,273	140
	ユーロ	0	-	0	0
	合計	-	-	-	311

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	11,994	-	309	309
	ユーロ	392	-	1	1
合計		12,386	-	311	311

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社及び連結子会社の退職給付制度)

当社及び国内連結子会社(2社)は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、他の国内連結子会社は退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等において、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社では、確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務	5,282	5,952
ロ. 年金資産	4,211	4,586
ハ. 退職給付引当金	507	777
ニ. 前払年金費用(減算)	-	0
差引(イ+ロ+ハ+ニ)	563	588
(差引分内訳)		
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,403	1,008
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	839	419

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 勤務費用	371	397
ロ. 利息費用	95	104
ハ. 期待運用収益	93	63
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	117	545
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	419	419
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	163	564
ト. その他(注1)	229	236
計	65	800

(注) 1. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2. 上記、退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金45百万円、当連結会計年度において割増退職金112百万円支払っており、特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.0%	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から3年	同左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	3年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 213百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益「その他」 0百万円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 289名 子会社の取締役 および従業員 19名	当社取締役 8名 当社従業員 311名 子会社の取締役 および従業員 28名	当社取締役 9名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 66,600株	普通株式 70,600株	普通株式 15,800株
付与日	平成14年10月7日	平成15年11月13日	平成16年7月27日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成15年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は平成16年に廃止。)
対象勤務期間	平成14年10月7日から 平成16年10月15日まで	平成15年11月13日から 平成17年11月13日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年10月16日から 平成20年10月15日まで	平成17年11月14日から 平成21年11月13日まで	平成16年7月28日から 平成36年6月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 275名 子会社の取締役 および従業員 33名	当社取締役 8名	当社取締役 8名 当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 36名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 86,000株	普通株式 16,900株	普通株式 109,300株
付与日	平成16年10月29日	平成17年7月21日	平成17年11月4日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成16年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成16年10月29日から 平成18年10月29日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月4日から 平成19年11月4日まで
権利行使期間	平成18年10月30日から 平成24年10月29日まで	平成17年7月22日から 平成37年7月21日まで	平成19年11月5日から 平成25年11月4日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 33名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 8,800株	普通株式 22,800株	普通株式 67,300株
付与日	平成18年8月11日	平成18年11月9日	平成18年11月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成18年11月9日から平成20年11月9日まで	平成18年11月9日から平成20年11月9日まで
権利行使期間	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで	平成20年11月10日から平成26年11月9日まで	平成20年11月10日から平成26年11月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社従業員 350名 子会社の取締役 および従業員 40名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 8,900株	普通株式 30,800株	普通株式 74,200株
付与日	平成19年8月8日	平成19年11月9日	平成19年11月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成38年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成19年11月9日から平成21年11月9日まで	平成19年11月9日から平成21年11月9日まで
権利行使期間	平成19年8月9日から平成39年8月8日まで	平成21年11月10日から平成27年11月9日まで	平成21年11月10日から平成27年11月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社従業員 377名 子会社の取締役 および従業員 43名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 14,000株	普通株式 83,400株	普通株式 84,700株
付与日	平成20年8月13日	平成20年11月12日	平成20年11月12日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成39年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成20年11月12日から平成22年11月12日まで	平成20年11月12日から平成22年11月12日まで
権利行使期間	平成20年8月14日から平成40年8月13日まで	平成22年11月13日から平成28年11月12日まで	平成22年11月13日から平成28年11月12日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	33,200	55,000	15,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	4,200
失効	33,200	700	-
未行使残	-	54,300	11,600

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	47,000	16,900	100,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	4,800	-
失効	600	-	1,200
未行使残	46,400	12,100	99,700

	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	22,800	62,800
付与	-	-	-
失効	-	-	900
権利確定	-	22,800	61,900
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,800	-	-
権利確定	-	22,800	61,900
権利行使	-	-	-
失効	-	-	200
未行使残	8,800	22,800	61,700

	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	30,800	71,400
付与	-	-	-
失効	-	-	600
権利確定	-	-	-
未確定残	-	30,800	70,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,900	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	8,900	-	-

	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	14,000	83,400	84,700
失効	-	-	2,700
権利確定	14,000	-	-
未確定残	-	83,400	82,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	14,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	14,000	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,264	6,320	1
行使時平均株価 (円)	-	-	2,440
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,730	1	5,162
行使時平均株価 (円)	-	2,440	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
権利行使価格 (円)	1	7,616	7,616
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	5,931	1,926	1,926

	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
権利行使価格 (円)	1	7,327	7,327
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	6,489	1,485	1,485

	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号
権利行使価格 (円)	1	2,583	2,583
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	3,780	601	601

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1 .	46.17%
予想残存期間 (注) 2 .	10年
予想配当 (注) 3 .	配当利回り 0.69%
無リスク利子率 (注) 4 .	1.438%

- (注) 1 . 過去10年(平成10年8月14日～平成20年8月13日)の株価実績に基づき算定しております。
 2 . 待機期間(退任時点までの期間)を合理的に見積もることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 3 . 過去10年(平成10年8月14日～平成20年8月13日)の株価実績に基づき算定しております。
 4 . 平成20年8月13日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1 .	36.57%
予想残存期間 (注) 2 .	5年
予想配当 (注) 3 .	配当利回り 1.01%
無リスク利子率 (注) 4 .	0.945%

- (注) 1 . 過去5年(平成15年11月13日～平成20年11月12日)の株価実績に基づき算定しております。
 2 . 待機期間2年、満期8年のストックオプションを想定し、ストックオプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 3 . 過去5年(平成15年11月13日～平成20年11月12日)の株価実績に基づき算定しております。
 4 . 平成20年11月12日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 170百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益「その他」 2百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 311名 子会社の取締役 および従業員 28名	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社従業員 275名 子会社の取締役 および従業員 33名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 70,600株	普通株式 15,800株	普通株式 86,000株
付与日	平成15年11月13日	平成16年7月27日	平成16年10月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成15年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成15年11月13日から 平成17年11月13日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成16年10月29日から 平成18年10月29日まで
権利行使期間	平成17年11月14日から 平成21年11月13日まで	平成16年7月28日から 平成36年6月1日まで	平成18年10月30日から 平成24年10月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名 当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 36名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 16,900株	普通株式 109,300株	普通株式 8,800株
付与日	平成17年7月21日	平成17年11月4日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成36年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月4日から平成19年11月4日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月22日から平成37年7月21日まで	平成19年11月5日から平成25年11月4日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 33名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 22,800株	普通株式 67,300株	普通株式 8,900株
付与日	平成18年11月9日	平成18年11月9日	平成19年8月8日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成18年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	平成19年8月9日から 平成39年8月8日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 350名 子会社の取締役 および従業員 40名	当社取締役 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,800株	普通株式 74,200株	普通株式 14,000株
付与日	平成19年11月9日	平成19年11月9日	平成20年8月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成39年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	平成20年8月14日から 平成40年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 377名 子会社の取締役 および従業員 43名	当社取締役 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 83,400株	普通株式 84,700株	普通株式 15,600株
付与日	平成20年11月12日	平成20年11月12日	平成21年8月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、平成40年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は平成16年に廃止。）
対象勤務期間	平成20年11月12日から 平成22年11月12日まで	平成20年11月12日から 平成22年11月12日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年11月13日から 平成28年11月12日まで	平成22年11月13日から 平成28年11月12日まで	平成21年8月7日から 平成41年8月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年 ストック・オプション A号	平成21年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社従業員 380名 子会社の取締役 および従業員 46名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 29,900株	普通株式 77,700株
付与日	平成21年11月13日	平成21年11月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年11月13日から 平成23年11月13日まで	平成21年11月13日から 平成23年11月13日まで
権利行使期間	平成23年11月14日から 平成29年11月13日まで	平成23年11月14日から 平成29年11月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	54,300	11,600	46,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	1,600
失効	54,300	-	400
未行使残	-	11,600	44,400

	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	12,100	99,700	8,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	800	-
失効	-	700	-
未行使残	12,100	98,200	8,800

	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	22,800	61,700	8,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,200	-
未行使残	22,800	60,500	8,900

	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	30,800	70,800	-
付与	-	-	-
失効	-	1,300	-
権利確定	30,800	69,500	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	14,000
権利確定	30,800	69,500	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	30,800	69,500	14,000

	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	83,400	82,000	-
付与	-	-	15,600
失効	-	1,300	-
権利確定	-	-	15,600
未確定残	83,400	80,700	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	15,600
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	15,600

	平成21年 ストック・オプション A号	平成21年 ストック・オプション B号
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	29,900	77,700
失効	-	4,400
権利確定	-	-
未確定残	29,900	73,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,320	1	4,730
行使時平均株価 (円)	-	-	4,334
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	5,162	1
行使時平均株価 (円)	-	5,630	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	5,931

	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,616	7,616	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,926	1,926	6,489

	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,327	7,327	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,485	1,485	3,780

	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,583	2,583	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	601	601	4,358

	平成21年 ストック・オプション A号	平成21年 ストック・オプション B号
権利行使価格 (円)	5,853	5,853
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,589	1,589

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1 .	48.00%
予想残存期間 (注) 2 .	10年
予想配当 (注) 3 .	配当利回り 0.69%
無リスク利率 (注) 4 .	1.467%

- (注) 1 . 過去10年(平成11年8月7日～平成21年8月6日)の株価実績に基づき算定しております。
 2 . 待機期間(退任時点までの期間)を合理的に見積もることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 3 . 過去10年(平成11年8月7日～平成21年8月6日)の株価実績に基づき算定しております。
 4 . 平成21年8月5日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1 .	42.66%
予想残存期間 (注) 2 .	5年
予想配当 (注) 3 .	配当利回り 0.96%
無リスク利率 (注) 4 .	0.68%

- (注) 1 . 過去5年(平成16年11月14日～平成21年11月13日)の株価実績に基づき算定しております。
 2 . 待機期間2年、満期8年のストックオプションを想定し、ストックオプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 3 . 過去5年(平成16年11月14日～平成21年11月13日)の株価実績に基づき算定しております。
 4 . 平成21年11月12日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 209	退職給付引当金 322
賞与引当金 523	賞与引当金 709
投資有価証券評価損 383	投資有価証券評価損 370
たな卸資産評価損 177	たな卸資産評価損 202
減損損失 127	減損損失 127
長期未払金 189	長期未払金 179
固定資産に係る未実現利益 194	固定資産に係る未実現利益 186
たな卸資産未実現利益 232	たな卸資産未実現利益 107
繰越欠損金 1,268	繰越欠損金 151
その他 590	その他 665
繰延税金資産小計 3,896	繰延税金資産小計 3,023
評価性引当額 853	評価性引当額 915
繰延税金資産合計 3,042	繰延税金資産合計 2,107
繰延税金負債	繰延税金負債
在外子会社の留保利益に係る税効果 456	在外子会社の留保利益に係る税効果 369
その他 90	その他 19
繰延税金負債合計 547	繰延税金負債合計 389
繰延税金資産の純額 2,495	繰延税金資産の純額 1,717
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (単位:百万円)	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (単位:百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 980	流動資産 - 繰延税金資産 1,258
固定資産 - 繰延税金資産 1,521	固定資産 - 繰延税金資産 464
流動負債 - その他 0	流動負債 - その他 0
固定負債 - その他 6	固定負債 - その他 5
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 14.4	(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3
評価性引当額の増加 15.3	評価性引当額の増加 3.9
控除されない外国源泉税 12.4	在外子会社の留保利益に係る税効果 2.2
過年度法人税等 12.9	その他 0.2
その他 0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 70.2	

(賃貸等不動産関係)

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	電子業界関連製品事業 (百万円)	産業用研削製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,982	1,950	174	53,108	-	53,108
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	39	102	142	(142)	-
計	50,982	1,990	277	53,250	(142)	53,108
営業費用	48,237	1,866	351	50,455	2,576	53,031
営業利益又は営業損失()	2,745	123	74	2,795	(2,718)	76
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	73,023	2,382	167	75,573	48,351	123,925
減価償却費	4,192	83	1	4,277	379	4,656
資本的支出	12,456	24	5	12,486	1,010	13,496

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	電子業界関連製品事業 (百万円)	産業用研削製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	60,137	1,462	130	61,730	-	61,730
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	37	167	205	(205)	-
計	60,137	1,500	298	61,936	(205)	61,730
営業費用	52,829	1,473	379	54,682	2,380	57,062
営業利益又は営業損失()	7,308	26	81	7,253	(2,585)	4,667
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	91,806	2,268	348	94,422	29,890	124,313
減価償却費	4,785	55	2	4,843	521	5,364
資本的支出	10,353	20	3	10,377	1,248	11,626

(注) 1. 事業区分の方法

製品を主として販売市場の類似性を基準として区分する方法によっております。

2. 各事業区分の主要製品

- (1) 電子業界関連製品事業.....〔精密加工装置〕ダイシングソー、レーザソー、グラインダ、ポリッシャ、ドライエッチャ、サーフェースプレーナー
〔精密加工ツール〕ダイシングブレード、グラインディングホイール、ドライポリッシングホイール
〔精密電子部品〕

(2) 産業用研削製品事業..... ダイヤモンドホイール、研削切断砥石等

(3) その他事業..... ソフト開発等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,749百万円及び2,621百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は48,497百万円及び30,180百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が電子業界関連製品事業で39百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業損益への影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる営業損益への影響はありません。

(当連結会計年度)

(退職給付に係る会計基準の一部改正による変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

6. 追加情報

(前連結会計年度)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～10年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より2～12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が電子業界関連製品事業で318百万円減少し、産業用研削製品事業で0百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,075	3,781	9,740	7,511	53,108	-	53,108
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,188	49	957	7	15,204	(15,204)	-
計	46,264	3,830	10,697	7,518	68,312	(15,204)	53,108
営業費用	45,120	3,969	10,359	6,625	66,074	(13,042)	53,031
営業利益又は営業損失()	1,144	138	338	893	2,237	(2,161)	76
資産	68,116	1,797	6,232	2,793	78,940	44,984	123,925

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,044	3,561	11,081	6,043	61,730	-	61,730
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,732	66	836	90	14,726	(14,726)	-
計	54,777	3,627	11,917	6,133	76,456	(14,726)	61,730
営業費用	49,845	3,488	10,725	5,237	69,296	(12,233)	57,062
営業利益	4,932	138	1,192	896	7,160	(2,492)	4,667
資産	85,824	1,903	8,785	3,115	99,628	24,684	124,313

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....米国
- (2) アジア.....シンガポール、マレーシア、タイ、中国、韓国、台湾
- (3) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、イギリス

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,749百万円及び2,621百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は48,555百万円及び30,402百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が日本で39百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業損益への影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる営業損益への影響はありません。

(当連結会計年度)

(退職給付に係る会計基準の一部改正による変更)

連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

6. 追加情報

(前連結会計年度)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～10年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より2～12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が日本で318百万円減少しております。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は次のとおりであります。

期別		北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計(百万円)
前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	1. 海外売上高	3,515	22,548	7,459	33,524
	2. 連結売上高	-	-	-	53,108
	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	6.6	42.5	14.0	63.1
当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	1. 海外売上高	3,641	34,403	5,457	43,502
	2. 連結売上高	-	-	-	61,730
	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	5.9	55.7	8.9	70.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) アジア.....シンガポール、マレーシア、タイ、中国、韓国、台湾

(3) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、イギリス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,552.54円	1株当たり純資産額	2,599.69円
1株当たり当期純利益金額	7.41円	1株当たり当期純利益金額	73.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.19円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	251	2,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	251	2,470
期中平均株式数(千株)	33,901	33,605
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	55	616
(うち転換社債)	-	(475)
(うち新株予約権)	(55)	(141)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	<p>平成15年 6月26日定時株主総会決議及び平成15年11月 5日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 543個)</p> <p>平成16年 6月24日定時株主総会決議及び平成16年10月21日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 464個)</p> <p>平成17年 6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 997個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 617個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年 6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 708個)</p> <p>平成20年10月28日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 834個)</p> <p>平成20年 6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 820個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成17年 6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 982個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 605個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年 6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 695個)</p> <p>平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 299個)</p> <p>平成21年 6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 733個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社は平成21年 6月23日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>	<p>当社は平成22年 6月25日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ディスコ	第1回無担保変動利付社債(注)1	平成年月日 21.2.27	3,000 (300)	-	0.7	なし	-
(株)ディスコ	2014年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)2	平成年月日 21.12.16	-	10,000	-	なし	平成年月日 26.12.16
合計	-	-	3,000 (300)	10,000	-	-	-

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	6,111
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成22年1月4日 至平成26年12月2日

- (注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。
また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,072	1,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,903	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,747	2,000	1.2	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,723	3,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)については、平成22年6月末に期限前弁済することを機関決定しているため、連結決算日後5年間の返済予定額を記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	9,256	13,801	17,995	20,676
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額() (百万円)	1,447	1,084	2,088	2,320
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額() (百万円)	902	806	1,277	1,288
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失 金額() (円)	26.86	24.01	38.02	38.33

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,954	13,828
受取手形	745	974
売掛金	1 7,741	1 18,022
商品及び製品	3,195	3,223
仕掛品	4,789	5,664
原材料及び貯蔵品	7,520	7,033
前払費用	121	127
繰延税金資産	642	1,015
短期貸付金	1 1,061	1 976
未収消費税等	864	1,266
その他	996	215
貸倒引当金	-	98
流動資産合計	57,633	52,251
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,325	34,508
減価償却累計額	5,841	7,342
建物(純額)	18,484	27,166
構築物	788	899
減価償却累計額	357	424
構築物(純額)	431	475
機械及び装置	17,643	19,832
減価償却累計額	11,254	13,510
機械及び装置(純額)	6,388	6,321
車両運搬具	213	211
減価償却累計額	157	180
車両運搬具(純額)	55	31
工具、器具及び備品	3,387	3,545
減価償却累計額	2,544	2,911
工具、器具及び備品(純額)	843	633
土地	12,186	12,195
建設仮勘定	6,669	3,456
有形固定資産合計	45,059	50,281
無形固定資産		
特許権	254	202
ソフトウェア	250	232
その他	33	73
無形固定資産合計	538	508

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	678	358
関係会社株式	4,142	4,142
出資金	1	1
関係会社出資金	615	1,255
長期貸付金	-	176
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	1,507	1,696
長期前払費用	116	63
繰延税金資産	1,607	518
長期預金	² 5,200	5,200
その他	326	291
貸倒引当金	-	19
投資その他の資産合計	14,196	13,682
固定資産合計		
	59,795	64,472
繰延資産		
社債発行費	20	22
繰延資産合計	20	22
資産合計		
	117,449	116,746
負債の部		
流動負債		
支払手形	945	3,889
買掛金	1,753	7,531
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	^{2, 3} 1,900	-
1年内償還予定の社債	300	-
未払金	1,843	4,978
未払費用	281	495
未払法人税等	33	107
前受金	27	4
預り金	91	103
賞与引当金	1,110	1,478
役員賞与引当金	-	61
製品保証引当金	43	130
設備関係支払手形	299	168
その他	359	360
流動負債合計	9,989	20,308
固定負債		
社債	2,700	-
転換社債型新株予約権付社債	-	10,000

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
長期借入金	2, 3 21,700	2,000
退職給付引当金	418	626
その他	517	492
固定負債合計	25,335	13,118
負債合計	35,324	33,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,517	14,517
資本剰余金		
資本準備金	15,599	15,599
その他資本剰余金	-	5
資本剰余金合計	15,599	15,604
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	34	5
国庫補助金等圧縮積立金	3	2
別途積立金	16,970	16,970
繰越利益剰余金	35,052	36,087
利益剰余金合計	52,655	53,660
自己株式	1,071	1,065
株主資本合計	81,700	82,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	12
評価・換算差額等合計	3	12
新株予約権	421	589
純資産合計	82,124	83,319
負債純資産合計	117,449	116,746

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	2 34,989	2 44,092
商品売上高	5,468	5,764
売上高合計	40,458	49,856
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,838	3,195
当期製品製造原価	8 20,777	8 26,103
当期商品仕入高	62	91
他勘定受入高	3 3,722	3 3,724
合計	27,400	33,115
他勘定振替高	4 1,900	4 1,950
商品及び製品期末たな卸高	1 3,195	1 3,223
売上原価合計	22,304	27,941
売上総利益	18,153	21,915
販売費及び一般管理費	5, 8 19,937	5, 8 19,780
営業利益又は営業損失()	1,783	2,135
営業外収益		
受取利息	102	60
受取配当金	2 1,460	2 985
為替差益	-	1
助成金収入	600	37
その他	243	172
営業外収益合計	2,406	1,257
営業外費用		
支払利息	37	312
社債利息	3	29
社債発行費償却	0	20
売上割引	6	2
為替差損	327	-
その他	21	10
営業外費用合計	396	375
経常利益	225	3,017
特別利益		
固定資産売却益	6 0	6 0
投資有価証券売却益	1	-
会員権売却益	2	-
一時帰休助成金収入	-	196
その他	0	20
特別利益合計	5	217

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	7 456	7 72
投資有価証券評価損	-	337
特別退職金	41	109
一時帰休費用	139	134
その他	162	2
特別損失合計	800	656
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	569	2,578
法人税、住民税及び事業税	99	192
法人税等調整額	324	708
法人税等合計	225	900
当期純利益又は当期純損失 ()	344	1,677

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費	1	8,785	36.8	15,632	50.6
. 労務費		8,293	34.7	8,115	26.2
. 経費		6,803	28.5	7,169	23.2
当期総製造費用		23,881	100.0	30,917	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	6,524		4,789	
他勘定受入高		-		310	
合計		30,406		36,017	
期末仕掛品たな卸高		4,789		5,664	
他勘定振替高		4,840		4,249	
当期製品製造原価		20,777		26,103	

脚注

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 2,273百万円</p> <p>減価償却費 1,552百万円</p> <p>消耗品費 1,211百万円</p> <p>人材派遣費用 473百万円</p> <p>水道光熱費 473百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品振替高 247百万円</p> <p>固定資産振替高 618百万円</p> <p>経費振替高 3,974百万円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>機械装置については実際個別原価計算、研削切断 工具については組別実際総合原価計算を採用して おります。</p>	<p>1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 3,205百万円</p> <p>減価償却費 1,504百万円</p> <p>消耗品費 1,154百万円</p> <p>人材派遣費用 300百万円</p> <p>水道光熱費 417百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品振替高 955百万円</p> <p>固定資産振替高 245百万円</p> <p>経費振替高 3,048百万円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,517	14,517
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	14,517	14,517
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,599	15,599
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,599	15,599
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	5
当期変動額合計	-	5
当期末残高	-	5
資本剰余金合計		
前期末残高	15,599	15,599
当期変動額		
自己株式の処分	-	5
当期変動額合計	-	5
当期末残高	15,599	15,604
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	37	34
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	3	28
当期変動額合計	3	28
当期末残高	34	5
国庫補助金等圧縮積立金		
前期末残高	4	3

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	2
別途積立金		
前期末残高	16,970	16,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,970	16,970
繰越利益剰余金		
前期末残高	37,225	35,052
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	3	28
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	1,832	672
当期純利益又は当期純損失()	344	1,677
当期変動額合計	2,173	1,035
当期末残高	35,052	36,087
利益剰余金合計		
前期末残高	54,831	52,655
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,832	672
当期純利益又は当期純損失()	344	1,677
当期変動額合計	2,176	1,005
当期末残高	52,655	53,660
自己株式		
前期末残高	270	1,071
当期変動額		
自己株式の取得	801	0
自己株式の処分	-	6
当期変動額合計	801	5
当期末残高	1,071	1,065
株主資本合計		
前期末残高	84,678	81,700
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	1,832	672
当期純利益又は当期純損失()	344	1,677

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式の取得	801	0
自己株式の処分	-	12
当期変動額合計	2,977	1,016
当期末残高	81,700	82,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	9
当期変動額合計	17	9
当期末残高	3	12
新株予約権		
前期末残高	207	421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	168
当期変動額合計	213	168
当期末残高	421	589
純資産合計		
前期末残高	84,907	82,124
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	1,832	672
当期純利益又は当期純損失（ ）	344	1,677
自己株式の取得	801	0
自己株式の処分	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	178
当期変動額合計	2,782	1,194
当期末残高	82,124	83,319

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(1) 商品・原材料 総平均法</p> <p>(2) 製品・仕掛品 機械装置 個別法 研削切断工具 総平均法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 31～38年 機械及び装置 2～12年</p> <p>(追加情報) 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を7～10年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より2～12年に変更しております。 これにより、当事業年度の営業損失は303百万円増加し、経常利益は303百万円減少し、税引前当期純損失は、303百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 . 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり利息法によって償却しております。</p> <p>6 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 . 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品保証期間中の製品の補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>8 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>5 . 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>6 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 . 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>8 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用して おります。 これにより、営業損失は35百万円増加し、経常利益は35百 万円減少し、税引前当期純損失は35百万円増加してあり ます。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお りましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企 業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公 認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改 正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。 これによる損益の影響はありません。</p>	<p>(退職給付引当金の計上基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改 正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31 日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度まで区分掲記しておりました「商品」(当期末残高2,221百万円)「製品」(同969百万円)「半製品」(同5百万円)は、流動資産の「商品及び製品」に含めて表示することとし、「原材料」(同7,350百万円)「貯蔵品」(同169百万円)は、流動資産の「原材料及び貯蔵品」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当期末残高439百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり重要性が低いため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」の金額は23百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,148百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,060百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記預金は、金融機関との取引のため根抵当に供しております。</p> <p>なお、対象債務額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,300百万円</td> </tr> </table> <p>3. 財務制限条項</p> <p>・シンジケートローン</p> <p>当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(当事業年度末残高12,000百万円)には、下記財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各事業年度において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成20年3月期決算の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>・相対融資</p> <p>当社の株式会社みずほ銀行との相対による金銭消費貸借契約(当事業年度末残高5,000百万円)には、下記財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各事業年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成20年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	売掛金	2,148百万円	短期貸付金	1,060百万円	長期預金	5,000百万円	1年内返済予定の長期借入金	500百万円	長期借入金	4,800百万円	合計	5,300百万円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,894百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">974百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p>	売掛金	3,894百万円	短期貸付金	974百万円
売掛金	2,148百万円																
短期貸付金	1,060百万円																
長期預金	5,000百万円																
1年内返済予定の長期借入金	500百万円																
長期借入金	4,800百万円																
合計	5,300百万円																
売掛金	3,894百万円																
短期貸付金	974百万円																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																														
<p>4.当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 371 730 472"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,000百万円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 551 730 651"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各事業年度末日において、貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の決算日の末日)における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2)</p>	当座貸越限度額	12,000百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	11,000百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	10,000百万円	<p>4.当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 371 1374 472"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>9,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,500百万円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 551 1374 651"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各事業年度末日において、貸借対照表純資産の部の金額を、平成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の決算日の末日)における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と平成22年3月31日において新たに貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 1234 1374 1335"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>各事業年度末日において、単体の貸借対照表純資産の部の金額を、平成21年3月期決算の末日における純資産の部の金額75%以上に維持すること。</p> <p>株式会社日本格付研究所による当社の長期債務格付を、BBB-以上に維持すること。</p>	当座貸越限度額	9,500百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	8,500百万円	貸出コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	8,000百万円	貸出コミットメントの総額	17,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	17,000百万円
当座貸越限度額	12,000百万円																														
借入実行残高	1,000百万円																														
差引額	11,000百万円																														
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																														
借入実行残高	-百万円																														
差引額	10,000百万円																														
当座貸越限度額	9,500百万円																														
借入実行残高	1,000百万円																														
差引額	8,500百万円																														
貸出コミットメントの総額	8,000百万円																														
借入実行残高	-百万円																														
差引額	8,000百万円																														
貸出コミットメントの総額	17,000百万円																														
借入実行残高	-百万円																														
差引額	17,000百万円																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>売上原価 35百万円</p> <p>2. 関係会社との取引高</p> <p>製品売上高 14,350百万円 受取配当金 1,453百万円</p> <p>3. 他勘定受入高の内訳</p> <p>仕掛品より商品へ受入 247百万円 材料より商品へ受入 3,466百万円 その他 9百万円</p> <hr/> <p>計 3,722百万円</p> <p>4. 他勘定振替高の内訳</p> <p>固定資産へ振替 1,572百万円 商品・製品廃棄 6百万円 経費振替他 320百万円</p> <hr/> <p>計 1,900百万円</p> <p>5. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 685百万円 (2) 販売手数料 1,086百万円 (3) 製品保証費 926百万円 (4) 給与・賞与 3,660百万円 (5) 賞与引当金繰入額 424百万円 (6) 減価償却費 700百万円 (7) 研究開発費 8,152百万円</p> <p>販売費に属する費用 約 45% 一般管理費に属する費用 約 55%</p> <p>6. 固定資産売却益 機械及び装置売却益 0百万円</p> <p>7. 固定資産除売却損</p> <p>建物除売却損 400百万円 構築物除売却損 10百万円 機械及び装置除売却損 38百万円 車両運搬具除売却損 0百万円 工具、器具及び備品除売却損 6百万円</p> <p>8. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,152百万円</p>	<p>1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>売上原価 86百万円</p> <p>2. 関係会社との取引高</p> <p>製品売上高 13,670百万円 受取配当金 979百万円</p> <p>3. 他勘定受入高の内訳</p> <p>仕掛品より商品へ受入 955百万円 材料より商品へ受入 2,760百万円 その他 8百万円</p> <hr/> <p>計 3,724百万円</p> <p>4. 他勘定振替高の内訳</p> <p>固定資産へ振替 1,676百万円 商品・製品廃棄 0百万円 経費振替他 274百万円</p> <hr/> <p>計 1,950百万円</p> <p>5. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 771百万円 (2) 販売手数料 1,793百万円 (3) 製品保証費 934百万円 (4) 給与・賞与 3,159百万円 (5) 賞与引当金繰入額 615百万円 (6) 役員賞与引当金繰入額 61百万円 (7) 減価償却費 1,149百万円 (8) 研究開発費 7,391百万円 (9) 貸倒引当金繰入額 117百万円</p> <p>販売費に属する費用 約 49% 一般管理費に属する費用 約 51%</p> <p>6. 固定資産売却益 機械及び装置売却益 0百万円</p> <p>7. 固定資産除売却損</p> <p>建物除売却損 40百万円 構築物除売却損 8百万円 機械及び装置除売却損 19百万円 車両運搬具除売却損 0百万円 工具、器具及び備品除売却損 3百万円</p> <p>8. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,392百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	59	340	-	399
合計	59	340	-	399

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加340千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注) 1, 2	399	0	2	397
合計	399	0	2	397

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少2千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額相 当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)		取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額相 当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)
建物	1,299	552	747	建物	1,299	617	682
構築物	35	14	20	構築物	35	16	18
機械及び装置	6	2	3	機械及び装置	6	2	3
工具、器具及び備 品	86	42	43	工具、器具及び備 品	86	58	27
合計	1,427	612	814	合計	1,427	695	731
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 83百万円 1年超 731百万円 合計 814百万円				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 83百万円 1年超 647百万円 合計 731百万円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してお ります。				(注) 同左			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 支払リース料 121百万円 減価償却費相当額 121百万円				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失 支払リース料 83百万円 減価償却費相当額 83百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 74百万円 1年超 779百万円 合計 853百万円				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 90百万円 1年超 713百万円 合計 803百万円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,067百万円、関連会社株式74百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 170	退職給付引当金 254
賞与引当金 451	賞与引当金 601
投資有価証券評価損 201	製品保証引当金 53
関係会社株式評価損 180	投資有価証券評価損 188
会員権評価損 42	関係会社株式評価損 180
たな卸資産評価損 150	たな卸資産評価損 172
減損損失 127	減損損失 127
長期未払金 178	長期未払金 168
減価償却費 46	未払保険料 79
未払保険料 60	その他 258
繰越欠損金 1,131	繰延税金資産小計 2,085
その他 149	評価性引当額 537
繰延税金資産小計 2,890	繰延税金資産合計 1,548
評価性引当額 557	繰延税金負債
繰延税金資産合計 2,333	その他有価証券評価差額 8
繰延税金負債	その他 5
未収事業税 75	繰延税金負債合計 14
その他 8	繰延税金資産の純額 1,533
繰延税金負債合計 83	
繰延税金資産の純額 2,249	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)交際費等永久に損金に算入されない項目 19.5	(調整)交際費等永久に損金に算入されない項目 4.9
評価性引当額の増加 22.9	評価性引当額の減少 1.5
控除されない外国源泉税 16.7	法人住民税均等割額 0.7
過年度法人税等 11.0	その他 0.1
その他 1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.5	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,431.31円	1株当たり純資産額 2,461.69円
1株当たり当期純損失金額 10.15円	1株当たり当期純利益金額 49.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 49.03円

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	344	1,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	344	1,677
期中平均株式数(千株)	33,901	33,605
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	616
(うち転換社債)	(-)	(475)
(うち新株予約権)	(-)	(141)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	<p>平成15年 6月26日定時株主総会決議及び平成15年11月 5日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 543個)</p> <p>平成16年 6月24日定時株主総会決議及び平成16年10月21日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 464個)</p> <p>平成17年 6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 997個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 617個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年 6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 708個)</p> <p>平成20年10月28日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 834個)</p> <p>平成20年 6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 820個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成17年 6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 982個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 228個)</p> <p>平成18年 6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 605個)</p> <p>平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 308個)</p> <p>平成19年 6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 695個)</p> <p>平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 299個)</p> <p>平成21年 6月23日定時株主総会決議及び平成21年10月29日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 733個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>当社は平成21年6月23日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>	<p>当社は平成22年6月25日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,325	10,347	164	34,508	7,342	1,527	27,166
構築物	788	116	5	899	424	69	475
機械及び装置	17,643	3,151	962	19,832	13,510	2,724	6,321
車両運搬具	213	-	1	211	180	23	31
工具、器具及び備品	3,387	201	44	3,545	2,911	372	633
土地	12,186	9	-	12,195	-	-	12,195
建設仮勘定	6,669	9,113	12,326	3,456	-	-	3,456
有形固定資産計	65,214	22,940	13,504	74,650	24,369	4,718	50,281
無形固定資産							
特許権	417	0	-	417	215	52	202
ソフトウェア	1,316	82	-	1,399	1,167	101	232
その他	39	42	0	81	7	1	73
無形固定資産計	1,773	125	0	1,898	1,389	154	508
長期前払費用	200	61	64	196	133	59	63
繰延資産							
社債発行費	20	23	-	44	22	21	22
繰延資産計	20	23	-	44	22	21	22

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- (1) 建物 広島事業所桑畑工場新棟建設 10,070百万円
(2) 機械及び装置 研究用資産取得 1,278百万円
精密加工ツール生産設備取得 318百万円
(3) 建設仮勘定 広島事業所桑畑工場新棟建設工事 7,167百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

- 建設仮勘定 固定資産本勘定等への振替 12,326百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	117	-	-	117
賞与引当金	1,110	1,478	1,110	-	1,478
役員賞与引当金	-	61	-	-	61
製品保証引当金	43	130	43	-	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
銀行預金	
当座預金	5,109
普通預金	5,680
定期預金	3,000
別段預金	7
小計	13,797
合計	13,828

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)南陽	480
LG INNOTEK CO.,LTD.	91
ASIA IMAGE TECH(SAMOA)LTD.	68
パナソニックエレクトロニックデバイスジャパン(株)	56
YOUNGTEK ELECTRONICS CORPORATION	29
その他	248
合計	974

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月期日	231
5月	320
6月	256
7月	154
8月	9
合計	974

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
HANMI SEMICONDUCTOR CO.,LTD.	1,857
DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)CO.,LTD.	1,385
DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD	1,087
ローム(株)	867
EPISTAR CORPORATION	821
その他	12,004
合計	18,022

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
7,741	50,637	40,356	18,022	69.13	93

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
半導体研削・切断装置部品	2,356
研削切断工具	7
小計	2,363
製品	
半導体研削・切断装置	686
研削切断工具	164
その他	8
小計	860
合計	3,223

5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
半導体研削・切断装置	5,046
研削切断工具	582
その他	35
合計	5,664

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
半導体研削・切断装置部品	6,131
研削切断工具	
ダイヤモンドパウダー	575
砥粒	3
その他	226
小計	6,935
貯蔵品	
半導体研削・切断装置部品	9
研削切断工具	68
その他	19
小計	98
合計	7,033

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイシン精機(株)	740
浜松ホトニクス(株)	535
リンテック(株)	430
(株)ユタカ	210
京セラ(株)	209
その他	1,763
合計	3,889

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月期日	834
5月	1,301
6月	757
7月	995
合計	3,889

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
THK(株)	1,228
(株)ルネサス北日本セミコンダクタ	356
平田機工(株)	286
(株)鳥羽洋行	285
SMC(株)	272
その他	5,100
合計	7,531

(注) 買掛金の一部につき「一括ファクタリング」による期日振込みを利用しており、当該買掛金はファクタリング会社に譲渡しております。ただし、当表は、実質上の取引先である譲渡前の相手先を記載しております。

3) 転換社債型新株予約権付社債 10,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子申告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.disco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第70期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第71期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第71期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月16日関東財務局長に提出
（第71期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書（第8回-A号新株予約権証券の発行）
平成21年10月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（第8回-B号新株予約権証券の発行）
平成21年10月29日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（第8回-B号新株予約権証券の発行）の訂正届出書
平成21年11月13日関東財務局長に提出
平成21年10月29日提出の有価証券届出書（第8回-B号新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。
- (7) 臨時報告書（第8回-A号新株予約権証券の発行）の訂正報告書
平成21年11月16日関東財務局長に提出
平成21年10月29日提出の臨時報告書（第8回-A号新株予約権証券の発行）に係る訂正報告書であります。
- (8) 臨時報告書（2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）
平成21年11月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年2月16日関東財務局長に提出
（第71期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディスコが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富永 淳浩 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディスコが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富永 淳浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。